

JAあおばの現況

(平成28年度あおば農業協同組合ディスクロージャー誌)

目 次

ごあいさつ		
1. 経営方針		1
2. 経営管理体制		9
3. 事業の概況(平成28年度)		10
4. 農業振興活動と地域貢献情報		14
5. リスク管理の状況		17
6. 自己資本の状況		25
7. 主な事業の内容		26
【経営資料】		
I. 決算の状況		34
1. 貸借対照表		34
2. 損益計算書		35
3. キャッシュ・フロー計算書		36
4. 注記表		37
5. 剰余金処分計算書		56
6. 部門別損益計算書		57
II. 損益の状況		59
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標		59
2. 利益総括表		59
3. 資金運用収支の内訳		60
4. 受取・支払利息の増減額		60
III. 事業の概況		61
1. 信用事業		61
1-1. 貯金に関する指標		61
(1) 科目別貯金平均残高		61
(2) 定期貯金残高		61
1-2. 貸出金等に関する指標		61
(1) 科目別貸出金平均残高		61
(2) 貸出金の金利条件別内訳残高		61
(3) 貸出金の担保別内訳残高		61
(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高		62
(5) 貸出金の用途別内訳残高		62
(6) 貸出金の業種別内訳残高		62
(7) 主要な農業関係の貸出金残高		62
(8) リスク管理債権の状況		63
(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況		63
(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況		63
(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		65
(12) 貸出金償却の額		65
1-3. 内国為替取扱実績		65
1-4. 有価証券に関する指標		65
(1) 種類別有価証券平均残高		65
(2) 商品有価証券種類別平均残高		65
(3) 有価証券残存期間別残高		66
1-5. 有価証券の時価情報等		66
(1) 有価証券の時価情報等		66
(2) 金銭の信託の時価情報等		66
(3) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引		66
2. 共済取扱実績		66
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		66
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高		67
(3) 介護共済の介護共済金額保有高		67
(4) 年金共済の年金保有高		67
(5) 短期共済新契約高		67

3. 経済事業取扱実績	68
(1) 買取購買品取扱実績	68
(2) 受託販売品取扱実績	68
4. 指導事業	68
IV. 経営諸指標	69
1. 利益率	69
2. 貯貸率・貯証率	69
V. 自己資本の充実の状況	70
1. 自己資本の構成に関する事項	70
2. 自己資本の充実度に関する事項	72
3. 信用リスクに関する事項	74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
8. 金利リスクに関する事項	79
VI. 連結情報	80
1. グループの概況	80
1-1. グループの事業系統図	80
1-2. 子会社等の状況	80
1-3. 連結事業概況(平成28年度)	80
1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	81
1-5. 連結貸借対照表	81
1-6. 連結損益計算書	82
1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書	83
1-8. 連結注記表	84
1-9. 連結剰余金計算書	103
1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	104
1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等	104
1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	105
2. 連結自己資本の充実の状況	106
(1) 自己資本の構成に関する事項	106
(2) 自己資本の充実度に関する事項	108
(3) 信用リスクに関する事項	109
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	112
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	112
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	112
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	112
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	112
(9) 金利リスクに関する事項	113

【JAの概要】

1. 機構図	115
2. 役員一覧	116
3. 組合員数	116
4. 組合員組織の状況	116
5. 特定信用事業代理業者の状況	117
6. 地区一覧	117
7. 店舗等のご案内	117

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。
 計の記載金額について記載項目の合計と一致しない箇所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



組合員をはじめ、利用者の皆様には益々ご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

日本経済は雇用環境の改善等により景気回復が期待されましたが、上向きまでは至っていない状況です。農業分野では米国がTPPからの永久離脱を宣言するなど農産物貿易において先行き不透明な状況です。金融分野では、量的・質的金融緩和政策が長期間続くと予想され、設備投資など実体経済への波及効果が期待されています。

この状況下、当JAの28年度決算は税引前利益が3億6,931万円（計画対比135.7%、前年対比95.6%）となりました。これもひとえに組合員皆様のご協力の賜物であります。

当JAにおいては、規模拡大・法人化による経営安定を目指した組織への変革を進めていきたいと考えています。JA組織基盤強化のため、農業に携わる女性・次世代層の組合員加入・組合利用者の准組合員加入促進を進め、正組合員数の維持・組合員組織の拡大に取り組みます。また米の作付けと園芸作物生産による水田フル活用、低コスト生産技術の確立・普及と生産資材コストの低減、生産拡大を目指す農産物の将来の産地化とブランド化となる作物づくりなどの「農業者の所得拡大」と、合併により鶴坂地区が新たな地区となることからあおばグループ全体が連携して組合員・利用者へのより高いサービスの提供をすること、直売所利用者の増大、通所介護施設「デイサービスあおば」の利用者の満足度増加、組合員交流イベント農業祭の1ヶ所開催による充実度の向上などの「地域の活性化」を目指します。

これらのことを達成するためにはJAあおばの経営安定が絶対条件であります。組合員のくらしを守るため、そして農協の経営安定のために信用・共済・経済の各事業へのご支援を宜しくお願い申し上げます。

結びになりますが、「魅力ある農協を目指して」をJAあおばの基本方針として、コンプライアンスの強化により、経営の透明化・健全化の確保に努め、地域社会に貢献できるよう、そして次世代に繋ぐ協同の仲間作りを、役職員一同全力を尽くす所存でありますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当組合の業務内容・財務内容を皆様に正しくご理解いただくための資料として、今年もディスクロージャー誌を発行いたしました。本冊子により、当JAに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あおば農業協同組合

代表理事組合長 杉林 啓一

1. 経営方針

1. 基本方針

わが国経済は、雇用環境の改善と消費税増税時期の繰り下げなどにより民間消費の増加が期待されましたが、個人・企業ともに景気回復まで至っていない模様です。今後は大規模な経済対策や個人所得増を受けて景気が上向くことが期待されます。

農業分野では、TPP関連法案が国会承認されたものの各国との交渉にはまだ予断が許せない状況であります。また、農協改革は実行に加速度が増し、農業・農協を取り巻く環境は一段と厳しさが増すことが予想されます。

金融部門では、日銀が量的・質的金融緩和政策の継続により長期金利はマイナスになるなど、金融機関の収益構造への圧迫がみられます。

本年は役員及び総代の改選年であり、認定農業者を含む理事構成や、10%以上となる女性総代など、これらは農協改革を進める組織づくりの原動力となります。

3月1日より、旧JA鶴坂との合併となりました。地域の組合員と一体となり、管内地域の活性化を目指します。また、「農業者の所得拡大」を目的とした農協改革は待ったなしの課題ととらえており、改革に向けた実践項目を挙げ事業に着手します。地域の農業とくらしに貢献する事業体として、JAあおばグループは各支店・事業所が拠点となって組合員への高いサービスを提供してまいります。

2. 重点実施事項

(1) 農業者の所得増大に向けた方策

- ① 主食用米、備蓄米・加工用米・飼料用米の作付けと園芸作物生産により、水田フル活用を推進します。
- ② 新たなニーズ獲得を目指し、業務用米や新品種米の試験栽培に取り組み、需要に対応した売れる米生産の支援をします。
- ③ 低コスト生産技術の確立・普及と生産資材コストの低減を目指し、所得拡大に向けた対応策をはかります。
- ④ 生産拡大を目指す農産物を奨励し、将来の産地化とブランド化となる作物づくりに挑戦します。

(2) 地域の活性化に向けた方策

- ① 合併により鶴坂地区を新たな地域とし、信用・共済・購買各事業とあおば興産、セレモニーあおば等あおばグループが連携して組合員・利用者へより高いサービスを提供します。
- ② 組合員の必要とするものに迅速に対応するために、職員が出向く体制をつくります。
- ③ 直売所利用者を増大し、地域農産物の消費拡大を目指します。また、農産物の付加価値を高める農産加工品の開発・普及に取り組みます。
- ④ 通所介護施設「デイサービスあおば」は自立支援・リハビリ強化型の特徴を生かし、利用者に喜ばれる施設を目指します。また、高齢者福祉にも積極的に取り組みます。
- ⑤ 組合員との交流イベントとして農業祭を1カ所開催とし、あおばグループへのご愛顧に感謝するため充実した内容で行います。
- ⑥ JA出資型農業法人となるグリーンパワー鶴坂及びアグリサポートあおばを活用した農業経営受託の検討を行います。

(3) 組織・事業・経営の改革

- ① PDCAサイクルを実践し、CS向上へ役職員が意欲を持って事業行動を進めます。
- ② 営農経済担当常勤理事を設置し、組合員に迅速に対応する体制を作ります。
- ③ 物流コストの低減を目指し、配送体制及び物流拠点を見直します。

(4) 組合員加入促進と次世代層の組合員研修

- ① 農業に従事する次世代・女性の正組合員加入と、組合利用者の准組合員加入を促進し、組合員組織の拡大に取り組みます。
- ② 組合員研修等を通して、協同組合理念の浸透を図ります。

3. 事業方針及び事業計画

(1) 指導事業

イ. 事業方針

平成29年度においては、下記の営農指導方針を定め、今後の農業情勢を多方面から想定・分析しながら、JAあおばとして、農産物生産販売に対する確固たる方向性を具体的に提案・提示していくことのできる事業展開を進めます。併せて、管内生産者の皆様の収入及び所得の向上と地域農業の活性化を中心とした販売競争力の強いJAを目指して、積極的に各事業に取り組みます。

《営農指導方針》

①米生産販売多様化への対応 ②水田フル活用の推進 ③管内農産物の特産ブランド化への取組 ④担い手・営農組織・新規就農者・出庫組織の育成 ⑤中山間地域の園芸作物生産販売を通じた活性化 ⑥JA出資型農業法人の設立に向けたプロジェクトの構築 ⑦営農相談員のレベルアップによる的確で丁寧な営農相談。

ロ. 事業計画

項目	事業実施名	事業内容
営農改善対策	米生産販売多様化事業	平成30年の本格栽培に向けた業務用米・県新品種「富富富」の試験栽培による品質・収量・食味の検証・、早期栽培米事業推進、ミネラル栽培米事業推進
	あおば米品質向上事業	JA土づくり・堆肥散布補助事業・栽培記録簿配布点検、農業生産工程管理（GAP）試験農薬・試験肥料を通じた品質・収量・食味向上の検証
	水田フル活用推進事業	大豆・大麦品質収量向上推進、備蓄米・加工米・飼料用米品質収量向上推進、経営所得安定対策や各種交付金の活用
	園芸作物栽培拡大推進事業	共販品目の栽培出荷拡大推進、直売生産販売体制の拡大強化、JA園芸関係補助事業、1億円産地づくり事業の推進、特産農産物の育成とブランドの確立、栽培研修会の開催
	担い手・営農組織・出荷団体等育成支援事業	担い手および担い手組織・営農組織・各種出荷団体の育成、各種栽培技術研修会及び経営研修会の開催
	畜産振興対策事業	畜産協議会の育成、耕畜連携事業
	中山間地域活性化事業	JA中山間地域園芸振興補助事業、地域コミュニティ活性化推進、行政と協力した有害鳥獣対策
生活文化	アグリサポート事業	鶯坂地区を含めた設立構想の再構築
	生産組合活動対策事業	生産組合長会議の開催・農事座談会の開催・JA生産組合活動補助事業
	営農指導事業	営農情報・営農のしおり・稲作こよみ等の作成配布、青田廻り活動、TAC活動、農事座談会の開催、稲作適期作業看板の設置
生活文化	青壮年部活動対策	青壮年部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
生活文化	女性部活動対策	女性部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
生活文化	生活指導活動対策	ふれあい生活文化活動支援、日帰りドック推進事業、助け合い組織活動の支援

教育情報 対策	広報活動	子供向け農業情報誌「ちゃぐりん」の管内小学校へ無償配布 「日本農業新聞」、家の光図書「家の光」・「地上」・「ちゃぐりん」の購読普及推進 マスメディア等による管内農産物及び加工品の積極的な販売PR 広報「あおば」等によるオープンな情報提供
	食育活動	学校農園の取組支援、ふれあい農園等の積極的な取り組み 食農教育としての学校給食への地元食材の提供活動 食育関連講習会・イベントの開催

(2) 信用事業

イ. 事業方針

農協改革2年目。食と農、地域社会に貢献し、地域で一層必要とされる存在を目指し「農業メインバンク機能強化」と「生活メインバンク機能強化」を積極的に取り組みます。

地域の多様な担い手に対して、十全な金融対応を行うことを目的とした訪問活動を展開し、農業所得の増大と地域農業の活性化をサポートする農業者にとっての農業メインバンクを目指します。

また、地域利用者の満足度向上に向けた取組を通じて、地域の利用者からの信頼を獲得することにより取引の質の向上を進めながら農業と、地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供として「農とあゆむプロジェクト」を展開し、地域利用者の生活メインバンクを目指します。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

種 類	前 期 末 残 高 (A)	本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)		
		期 末 残 高 (B)	平 均 残 高			
貯 金	当 座 性	32,179,353	35,645,382	34,833,236	100.8%	
	定 期 性	57,807,674	63,310,131	62,628,317	109.5%	
	計	89,987,027	98,955,513	97,461,553	110.0%	
貸 出 金	手 形 貸 付	51,700	0	86,425	-	
	証 書 貸 付	13,364,089	13,987,234	13,942,612	104.7%	
	当 座 貸 越	376,831	365,868	387,988	97.1%	
	計	13,792,621	14,353,102	14,417,025	104.1%	
預 金	系 統	当 座 性	1,094,825	1,200,000	1,200,674	109.6%
		定 期 性	64,200,000	72,247,968	70,613,750	112.5%
		小 計	65,294,825	73,447,968	71,814,424	112.4%
	系 統 外	0	1,000	958	0.0%	
	計	65,294,825	73,448,968	71,815,382	112.4%	
有 価 証 券	国 債	7,432,520	7,606,277	7,377,110	102.3%	
	地 方 債	1,347,980	1,300,077	1,300,077	96.4%	
	特 別 法 人 債	629,860	600,646	600,646	95.3%	
	計	9,410,360	9,507,000	9,277,833	101.0%	

(3) 共済事業

イ. 事業方針

農村部の人口減少、正組合員の高齢化や離農等により農地の集約や農家の大規模化・法人化の進展等、厳しい環境となっています。JA及びJA共済が、将来にわたり発展していくための礎を築く今次3カ年の2年目として地域特性に応じた支店ごとの推進戦略を策定し、地域におけるJA・JA共済の存在感をさらに高めるため、

- ・世帯に深く、地域に広い推進活動の展開
- ・エリア特性に応じた支店ごとの推進戦略づくり
- ・LA・スマサポが自信を持って推進できる環境づくり

に取り組みます。

また、3Q訪問活動及びあんしんチェックの更なる定着とニーズに即した丁寧な推進活動の実践により信頼を築いていく取り組みを強化し、事業量目標（推進総合目標・重点施策目標）の達成をめざします。

JA鶴坂と合併初年度としては、婦中支店のエリアとして位置付け、JAあおばの管内として3Q訪問活動を通して信頼関係を築きます。

ロ. 事業計画

①長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
生 命 共 済	93,347,080	93,765,300	100.4%
終 身 共 済			
定 期 生 命 共 済	828,600	904,580	109.2%
養 老 生 命 共 済	47,477,144	36,235,170	76.3%
総 合			
内 こ ども 共 済	7,651,700	7,500,930	98.0%
医 療 共 済	364,500	381,440	104.6%
が ん 共 済	215,000	205,300	95.5%
共 済			
定 期 医 療 共 済	1,793,800	1,700,255	94.8%
介 護 共 済	653,904	823,120	125.9%
年 金 共 済	33,000	35,640	108.0%
建 物 更 生 共 済	170,099,059	184,808,280	108.6%
合 計	314,812,088	318,859,085	101.3%

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額。）である。

2. 生命総合共済は、平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算している。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
医 療 共 済	26,612	30,834	115.9%
が ん 共 済	5,641	6,161	109.2%
定 期 医 療 共 済	2,758	2,648	96.0%
合 計	35,011	39,643	113.2%

(注) 金額は、入院共済金額である。

③介護共済の保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
介 護 共 済	1,300,829	1,590,110	122.2%

(注) 金額は、介護共済金額である。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
年 金 開 始 前	1,228,052	1,429,848	116.4%
年 金 開 始 後	867,325	953,232	109.9%
合 計	2,095,378	2,383,080	113.7%

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）である。

⑤短期共済新契約高

(単位：千円)

共 済 種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)
	保 障 金 額	掛 金 (A)	保 障 金 額	掛 金 (B)	
火 災 共 済	45,582,860	38,164	45,912,120	40,230	105.4%
自 動 車 共 済		422,134		433,774	102.8%
傷 害 共 済	31,394,500	7,799	34,958,520	7,762	99.5%
定 額 定 期 生 命 共 済	38,000	292	52,000	357	122.3%

賠償責任共済		358	149	41.6%
自賠責共済		65,057	65,957	101.4%
合計		533,806	548,229	102.7%

(4) 購買事業

イ. 事業方針

生産資材の推進においては、米及び土壌分析関係の諸データを基に出向く活動を展開し、供給量の増大に努めます。

配送センターの集約化に向け、大久保倉庫を含めた各地区の資材倉庫をフル活用し、配送効率を高め、サービス向上を目指します。また、営農経済センターと配送センターの事業実績を明確化し、今後の推進活動等に生かし、経済事業の向上を目指します。

生活資材については直売所のイベントカレンダーを作成し、リピーターを含め集客の拡大をめざします。また「直売店の賑わい作り」に資するため、出荷者組織である女性組織による即売会等イベントの積極的開催、6次化商品等の新規販売や食育ソムリエからの新たなレシピの紹介により変化に富んだ店舗運営、並びに米と6次化商品をセットにしてあらゆる機会（各種商談会・イベント参加等）をとらえて販路の開拓に努めます。

住宅や公共施設における防犯対策防犯対策グッズ（ソーラーポールライト）の普及推進にも取り組みます。

ロ. 買取購買品供給計画

(単位：千円)

種 類	前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)	
	供 給 高 (A)	供 給 高 (B)		
生 産 資 材	肥 料	471,563	492,100	104.6%
	農 薬	401,871	421,900	105.0%
	飼 料	27,446	25,500	92.9%
	生 産 雑 資 材	178,107	170,150	95.5%
	計	1,077,987	1,109,650	102.9%
生 活 資 材	米	98,785	104,340	102.9%
	食 料 品	123,604	131,880	106.7%
	酒・塩・タバコ	35,368	36,510	103.2%
	衣 料 品・装 飾 品	12,522	11,820	87.4%
	日 用 品	61,732	60,740	98.4%
	燃 料	463	538	116.2%
	そ の 他 耐 久 資 材	85,491	122,150	142.9%
	サ ー ビ ス 券	5,716	5,070	88.7%
計	424,681	473,048	111.4%	
合 計	1,502,668	1,582,698	105.3%	

(5) 販売事業

イ. 事業方針

農家組合員の所得増大に向けて、水田フル活用で米・大麦・大豆を中心とした主穀作物、園芸作物の生産拡大を強化し、さらに収量・品質の向上を目指します。また、安心・安全な農畜産物を消費者に供給し、消費者に選ばれる農産物の提供に努めるとともに、園芸作物については、特産ブランド化・共販品目の栽培推進と安定した生産体制および販売力強化を図り、市場での有利販売を積極的に進め、市場並びに各関係機関の連携を強化していきます。

ロ. 受託販売品販売計画

(単位：千円)

種	類	前年度実績		本年度計画		前年対比(B/A)
		取扱高(A)		取扱高(B)		
農産物	米	出荷契約米	J A 米	2,017,291	2,007,780	99.5%
			その他	1,149	-	-
		規格外米・等外米		65,830	39,500	60.0%
		新規需要米		1,216	1,400	115.1%
		加工用米		34,239	45,005	131.4%
		備蓄米		177,859	153,865	86.5%
		小計		2,297,591	2,247,550	97.8%
	麦		15,079	16,889	112.0%	
	豆類・雑穀		20,190	21,837	108.2%	
	野菜		127,329	128,602	101.0%	
	果実		6,615	6,748	102.0%	
花卉・花木		5,485	8,800	160.0%		
計		174,698	182,876	104.6%		
畜産物	生乳		374,113	370,000	98.9%	
	豚		184,106	185,000	100.5%	
	牛		42,215	43,000	101.9%	
	計		600,434	598,000	99.6%	
合計		3,072,723	3,028,426	98.6%		

ハ. 買取販売品販売計画 (単位：千円)

種	類	前年度実績		本年度計画		前年対比(B/A)
		販売高(A)		販売高(B)		
そば		1,078		3,500		324.7%
らっきょう		954		900		94.3%
ぶどう		885		900		101.7%
えごま		2,424		2,660		109.7%
しょうが		1,466		1,500		102.3%
合計		6,808		9,460		139.0%

(6) 農業倉庫事業

イ. 事業方針

安心・安全な米、大麦、大豆を消費者へ供給するため、厳正な農産物検査による米、大麦、大豆の品質並びに等級の信頼性向上を目指し、効率よく正確な検査体制の確立に努めます。また、集荷体制の効率化、確実な入出庫作業及び品質保管管理の徹底を図ります。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

施設の種	類	前年度実績		本年度計画		前年対比(B/A)
		保管料(A)		保管料(B)		
米		35,478		38,555		108.7%
大豆		161		180		111.8%
大麦		147		160		108.8%
合計		35,787		38,895		108.7%

(7) 利用事業

イ. 事業方針

共同乾燥調製施設（カントリーエレベーター・大豆乾燥調製施設）は、品質保持のための計画的な受入体制の確立を図り、品質事故防止、品質管理の徹底、また、計画的な施設修繕を行い、より安心・安全な農産物の供給や施設利用事業の拡大に努めます。育苗センターでは、健苗生産を基本に品質管理を徹底し、計画的で効率的な作業体制を構築します。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

施設の種類	前年度実績	本年度計画	前年対比 (B/A)
	取扱高 (A)	取扱高 (B)	
カンントリーエレベーター	175,189	180,374	103.0%
育苗センター	104,594	106,250	101.6%
大豆乾燥調製施設	7,349	8,200	111.6%
農作業受託施設	7,729	8,237	106.6%
その他	1,828	3,100	169.6%
合計	296,691	306,161	103.2%

(8) 介護・福祉事業

イ. 事業方針

平成29年4月に介護保険法が改正され、要支援の認定を受けた方は、全国一律の介護保険サービスから富山市の総合事業に順次変更され、平成30年には大幅な改正が予想されます。こうした動きに柔軟に対応しながら、自立支援に向けたサービスの充実を行い、スタッフの質の向上を図ります。

基本事業

1. デイサービス事業

「より自分らしく、住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を送れるよう支援します」の理念のもと平成28年3月に自立支援・リハビリ強化型の「デイサービスあおば」を開設しました。

入浴訓練、口腔ケア、各種リハビリマシンの活用により、「できないことができるように！できることはもっとできるように」と自立へと改善し、ご自宅での生活が継続できるよう支援します。

2. 居宅介護支援事業（ケアマネージャー）

県の指定を受けて、ケアマネージャーを配置しているサービス事業所で、利用者が最適な介護サービスを受けられるよう調整する在宅介護の拠点になります。ケアマネージャーは、利用者や家族と相談しながらケアプランを作成したり、介護保険申請等の介護相談窓口となっています。

3. 訪問介護事業（ヘルパー）

ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助などの身体介護や、調理・洗濯・掃除などの日常生活の支援を行い、ご自宅での生活が継続できるよう支援します。

高齢者生活支援サービス（ふれあい事業）

要介護所歌となった高齢者だけでなく、介護保険で対応できない方や入院の方に対してもJAあおばが主体となってヘルパーサービスを実施し、安心して日常生活を営むことが出来るよう支援を行います。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

事業名	前年度実績	本年度計画	前年対比 (B/A)
	取扱高 (A)	取扱高 (B)	
訪問介護事業	24,780	21,900	88.4%
居宅介護支援事業	23,767	24,000	101.0%
通所介護事業	36,960	65,150	176.3%
合計	85,507	111,050	129.8%

4. 経営管理方針

(1) 経営管理計画

イ. 経営管理の重点事項

① 自己資本を充実し、健全で安定した経営基盤を作ります

- ②組合員加入を促進し、利用者の拡大を図ります
- ③農産物のブランドづくりに着手し、付加価値の高い商品化を図ります
- ④経営の効率化を進め、部門収益の黒字化を図ります
- ⑤推進目標を明確にし、計画達成を目指します
- ⑥役職員の意識改革をはかり、事業の率先利用を促します
- ⑦組合員との対話を通して、夢のある農業を目指します
- ⑧教育活動を重視し、協同運動の理解を深めます

ロ. 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

(1) 組合員

- ①活力ある地域農業の振興と再生産可能な農業経営への育成・指導
- ②地域農業を担う組織や事業活動組織のリーダー育成
- ③新規就農者への支援や農業後継者への教育研修の充実・強化

(2) 役員

- ①高度化・複雑化する業務管理・監査機能の充実と強化
- ②社会的責任の増大に伴うトップマネジメント機能の充実と強化

(3) 職員

- ①接客・対応・身だしなみ・職場環境整備等の徹底
- ②不祥事防止・コンプライアンス(法令遵守)体制の確立
- ③職員研修及び専門的能力の向上

2. 経営管理体制

1. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(平成28年度)

日本経済は、円安による輸出増にけん引され景気が持ち直したかたちとなり、雇用環境の改善がみられました。また、金融市場においては量的・質的金融緩和が長期間続くと予想され、設備投資など実体経済への波及効果が期待されています。

農業分野では、米国がTPPからの永久離脱を宣言するなど農産物貿易において先行き不透明な状況です。また、農業就業人口の減少や高齢化が進行する中、農業経営の大規模化・法人化が進み、構造変化とともに農業改革は加速しています。

管内農業においても、規模拡大・法人化による経営安定を目指した組織へと変革が進んでいます。当組合はJA組織基盤強化のため、農業に携わる女性・次世代層の組合員加入促進を進め、正組合員数の維持・拡大に取り組んでいます。

本年は「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」をスローガンに、農業・農協改革を進めました。農業所得増大を目指し人気の高い早期栽培米や特産物を利用した農産物加工にも取り組みました。また、新事業としてデイサービス事業を立ち上げ、利用者へのサービスを開始しました。

事業活動の成果として、事業総利益は18億83百万円（計画比100.1%、前年比98.4%）、事業利益1億43百万円（計画比125.6%、前年比58.5%）、税引前利益3億69百万円（計画比135.7%、前年比95.6%）となりました。

1. 信用事業

JAバンクでは、自己改革の完遂に向け「農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応」「JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備」「農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献」を3本の柱としたJAバンク中期戦略（平成28年～30年）を策定し取り組んでまいりました。

平成28年度はそのスタート年度でありましたが、日銀のマイナス金利導入・長期化により厳しい金融情勢の中、金利に代わる商品提案として特産加工品や農産物、直売所利用券等をお客様に提供する「農とあゆむプロジェクト」と題した各種キャンペーンを窓口と渉外が一体となった訪問推進活動を中心に展開しました。

また、年金の獲得については、年金支給年齢の引き上げや他金融機関との競争もあり、年々難しくなっていますが、年金受給者へのサービスの充実を図り、新たに取り組んだ年金受給者からの「年金紹介キャンペーン」により大きな成果を上げることが出来ました。

貸出では、他行からの低金利商品の攻勢もあり主力である住宅ローンは伸び悩みましたが、住宅ローン既存契約者へのアプローチからニーズを引き出し、マイカーローンは計画を上回る結果となりました。さらに農業者にとってのメインバンクとなる新たな取り組みとして、融資担当者による訪問活動を本格的に開始しました。

信用事業の環境整備面においては、現金事務効率化機器の導入から信用事業の合理化・効率化を図りながら、事務リスクの軽減及び事務処理水準の維持に努めました。

余裕金運用については、安定的な収入を確保するためにALM委員会等で慎重な協議を重ね中期運用方針の見直しも実施しながら、系統である農林中央金庫への預金と国債を中心とした有価証券運用を行いました。

2. 共済事業

地域に密着した活動を行うための3Q訪問活動を基に契約者宅へ訪問し、長期共済における契約内容保証点検での確認やライフプランの生涯設計及び短期共済における補償内容の充実を図りました。

4月、5月の暴風による建物被害が約670件、1億4千万円の災害を受け、L Aや事務担当者を中心に被害状況の確認を請求手続きに奔走しました。その中で、契約内容の保証点検活動を実施し、保証の充実と必要性を説明し、建物の新契約獲得に結び付けることが出来ました。

また、今年度から生命共済におけるペーパーレス契約、カード決済によるキャッシュレス化が始まり、契約書類の簡便化及び窓口担当者の事務処理における負担軽減が図られています。

長期共済の推進活動は、6月から予定利率の大幅な低下があることから、3月以降は貯蓄性商品を中心に新契約獲得に努め、6月以降は風害による建物更生共済の請求手続きと新契約獲得、下期いこは毎月、支店ごとの地域特性に応じた各種商品の推進活動を展開し、新契約高は前年比107.2%と大きく伸張しましたが満期等での減少が多く、期末保有高は前年比95.6%となりました。

短期共済では、自動車共済のクルマスターへの切り替えや保障内容のグレードアップを行い、保障充実に努めました。契約件数の減少の打開策として下期は、他社証券からJ A自動車共済への切替えにおける見積み推進活動を行いました。ただ、契約期限である終期日から順次、J A共済へ切替えをお願いし、変更手続きを行っていることから契約件数の増加までには至らず、新契約掛金で4億2千2百万円となりました。

共栄火災の火災保険契約は、保障内容の充実を掛金安が契約者の保障ニーズに合うことで前年から飛躍的に伸び、多くの契約獲得につながりました。

3. 購買事業

主要品目である肥料は、穀物市況の低迷を受け、需要国の購買力が低下し生産が過剰となり、円高が進行し輸入原価の値下げとなり、供給高は前年比95.7%と減少しました。農薬についてはすべての品目において順調に供給推移し、特に水稻殺虫剤、園芸除草剤が伸び供給高は前年比103.2%となりました。温床資材については、4月及び5月の暴風による農業用パイプハウスの突発的な被害を受け、供給高は前年比260.8%となりました。

米の供給高は昨年大口供給があったこともあり前年比94.5%と減少となり、食料品の供給高においても前年比98.7%に留まりました。

直売店舗では、直売会支部の積極的なイベント等の開催により集客数が前年比で約10,470人の増加、売上も前年比104.3%と上回る事ができました。

4. 販売事業

富山県の米の作況指数は106で、前年度の103を上回る結果となりました。当組合の出荷数は21万7千俵で、前年度の出荷数より約4千俵上回りました。米の販売高は22億97百万円で、前年より出荷数が伸びたことや1俵あたりの概算金の単価が上がったため増加しました。

大麦は、面積や単収の増加により販売高は15百万円で、前年比131%となりました。大豆は9月下旬からの長雨の影響で単収減少となり、販売高は18百万円で、前年比66%となりました。

5. 保管事業

集荷数量は、15万俵で前年比102.4%、保管料は早期出庫により35百万円で98.3%でした。出荷米の農産物検査については、公平・公正・迅速に行いました。また、大沢野農業倉庫が新規の低温倉庫として稼働し、効率の良い保管管理・品質管理に万全を期しました。

6. 利用事業

育苗センターでは、4月および5月の暴風の影響で水稻苗約1万3千枚の被害が発生しましたが、県内外のJAや組合員から苗を調達し14.9万枚の供給になりました。

カントリーエレベーターは、今年度も引き続き備蓄米・加工用米・飼料用米の出荷助成を設定しに荷受向上に努め、荷受量は6,768 t、前年比104.2%となりました。

大麦の出荷量は、栽培面積増加の影響により588 tの出荷となり、前年比131.2%でした。

大豆乾燥調製施設は9月中旬からの長雨の影響で大豆単収減があり、荷受量は283 tで前年比77.3%となりました。

7. 指導事業

米は、米の消費の落ち込みにより生産数量目標が大幅に減となる実質的な生産調整の強化や米価の下落により農業経営環境が非常に厳しくなる中、あおば米の品質向上と収量向上に向けての対策を講じてまいりました。春の土づくりの推進にはじまり、5月15日前後における田植えの奨励、中干しや飽水管理の奨励、葉色や生育状況を確認した上での追加穂肥の散布、出穂後20日間の湛水管理、適期病害虫防除、適期収穫等の重要作業について適期作業看板を本年度も74ヶ所に設置し、適期作業項目の可視化を行い理解をさらに深めていただいたことにより、1等米比率も平成27年産米においては89.1%だったものが、平成28年産米においては90.2%と目標とする90%を超えるまでにあおば米の品質が向上してまいりました。

また新規需要米については、備蓄米及び加工用米の作付面積はわずかに減少したものの、飼料用米で11.8ha増の95.6ha、WC S用稲で18.2ha増の105.6haまでに拡大し、備蓄用米や加工用米とともに水田フル活用の大きな柱となっています。

大豆については、秋の長雨も影響により大きく品質と収量を落とす結果となり、特に主力品種の「エンレイ」については、規格品として出荷されたものは平年の約65%程度となりました。

大麦については、27年度の栽培面積が162.7haとなり、28年度についてはさらに栽培面積が199.3haまでに拡大することとなりました。出荷されたものは全量1等で平均単収は264kgとなり、目標単収の300kgまでもう少しのところまでとなってきました。

園芸生産については、1億円産地づくり品目のにんじんの栽培面積7.9ha、平均単収2,118kg、販売金額1,500万円と秋の長雨による生育不良での減収はあったものの、販売単価が高騰したことから大きく販売金額を伸ばすことができた年となりました。

直売事業においても、会員数は微増となったものの、直売所3店舗の総売上高は約3億8千万円となり、前年対比104.3%となっております。ただし、冬季の青果物出荷が少なくなることと比例して売上げも減少することから、今後は冬季集客対策に力を入れることも必要であるとかんがえています。

他にも、えごまの特産化を目指した省力化と大規模栽培を目指した試験栽培、米・野菜・果実におけるブランド化を目指したミネラル栽培など、JAあおばとして今後、水田フル活用として推進していく作物について、的を絞りながら生産を進めた年となりました。

8. 介護・福祉事業

3月に通所介護施設として自立支援・リハビリ強化型の「デイサービスあおば」を八尾町黒田地区に開所しました。

平成13年から取り組んでいる訪問介護事業、居宅介護支援事業に加えて、新たに通所介護事業を開始し、3つの事業を軸に介護・福祉に取り組み、要支援・介護状態になられても、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援しました。

利用実績は、既存事業ベースで前年比114.3%、通所介護事業を含めると前年比201.3%で大幅に増加しました。特に「デイサービスあおば」は、1日の定員30名のところ、月～土曜日までほぼ満員の状態になりました。1ヶ月100名余りの方に利用していただき、自立支援に向けてのリハビリや認知症の方の支援を行うことで多くの方に喜んでもらうことが出来ました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

1. 協同組合の特性

当JAは、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 廃農薬及び廃ビニールの回収
- ・ 管内の小学校の学校田の米づくりに協力
- ・ 親子体験教室の実施

3. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動
- ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

4. 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 農産物の生産指導
- ・ JA直売所による地産地消促進
- ・ 農業祭の開催

5. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は89,987百万円(うち定期積金の残高は3,152百万円)となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組合員等	76,129百万円
その他	13,857百万円
合計	89,987百万円

6. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は13,792百万円となっております。

JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組合員等	11,074百万円
地方公共団体	202百万円

そ の 他	2,516百万円
合 計	13,792百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

7. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・カーブミラーの設置
- ・文化活動の一環として、毎年、小・中学校を対象に書道・作文・図画コンクールを実施し出品作品の募集をしています。(全共連、中央会主催)
- ・年末助け合い運動に協力いたしました。
- ・農業祭を管内四会場で開催いたしました。
- ・管内中学校の課外学習「14歳の挑戦」に協力しました。(実習の場を提供)
- ・年金相談を各支店にて実施しました。
- ・税務相談(住宅ローン特別控除)を各支店にて開催しました。
- ・小学校や保育所の学校田・体験農場等の運営に協力しました。
- ・小学生に農業に興味を持たせるため小学生向け農業雑誌「ちゃぐりん」の無料配布。
- ・日本赤十字社の献血に役職員が協力しました。
- ・環境保全と資源保護のため営農経済センター毎に農用廃プラスチック・廃ビニール及び廃農薬の回収を行いました。



大庄幼稚園とおおしょう保育園イモ掘り
[平成28年10月24日]

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ JAあおば杯ビーチボール大会の開催
- ・ パークゴルフ大会の開催
- ・ 日帰りドック経費補助
- ・ 親睦旅行の実施(あおば友の会会員対象)

(あおば友の会：当JAで年金受給者及びJA共済高額加入者の会です)



フレッシュミズ料理教室
[平成28年4月28日]



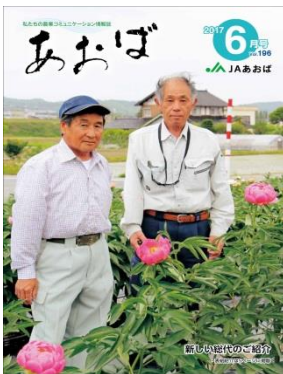
JA共済ベビーマッサージ教室
[平成28年7月26日]



JAあおば杯ビーチボール大会
[平成29年1月22日]

(3) 情報提供活動

- ・ 広報誌「あおば」の発行
- ・ その時期に即した営農情報の発行
- ・ ホームページの開設 (<http://www.JA-aoba.jp/>)



広報誌「あおば」



JAあおば ホームページ
<http://www.JA-aoba.jp/>

8. 地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

- (1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献など

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金

繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

2. 法令遵守体制

(1)コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

(2)コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

3. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部(電話：076-454-3181(月～金 9時～17時))

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(1)の窓口または富山県JAバンク相談所(電話：076-445-2017)にお申し出ください。

②共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役員員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

5. 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

あおば農業協同組合(以下「当JA」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になるうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

6. 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

あおば農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報および預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

8. 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます

9. 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

総務部管理課

電話番号／076-454-7447

受付時間／月～金曜日(祝祭日を除く)、午前8時30分～午後5時

10. 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○監査実施状況

監 査 期 間	監 査 内 容 等	監 査 従 事 人 数		
		監 事	補 助 員	計
H28/03/28~31	監事監査 期末監査(総務部、金融共済部、営農経済部、1支店、2営農経済センター、事業部、セレモニーあおば)	20.0		20.0
H28/4/1	監事監査 期末監査(1燃料センター、1自動車整備センター、1農業機械センター)	5.0		5.0
H28/4/18~20, 25	無通告内部監査 現物検査(4燃料センター、LPガスセンター)	3.0	6.0	9.0
H28/4/27	無通告内部監査 現物検査(2自動車整備センター)	1.0	3.0	4.0
H28/5/30	内部監査 業務全般(2自動車整備センター)	1.0	2.0	2.0
H28/6/14	内部監査 業務全般(営農課、経済課、施設販売課)	1.0	3.0	4.0
H28/6/15	内部監査 業務全般(金融課、共済課)	1.0	3.0	4.0
H28/6/17	内部監査 業務全般(人事総務課、企画経理課、管理課)	1.0	3.0	4.0
H28/6/26, 27	無通告内部監査 現物検査(4支店)	2.0	6.0	8.0
H28/7/22, 25, 26, 27	内部監査 業務全般(4支店)	4.0	8.0	12.0
H28/8/1, 2	無通告内部監査 現物検査(4営農経済センター)	2.0	6.0	8.0
H28/8/22, 23, 24, 26	内部監査 業務全般(4営農経済センター)	4.0	12.0	16.0
H28/9/26, 28, 29, 30	幹事監査 上半期監査(総務部、金融共済部、営農経済部、1支店、2営農経済センター、事業部、3燃料センター、セレモニーあおば)	19.0		19.0
H28/10/3	監事監査 上半期監査(2自動車整備センター、1燃料センター、2農業機械センター)	5.0		5.0
H28/10/5~7	内部監査 損保代理店業務、内部統制(共済課、4支店)	3.0	9.0	12.0
H28/10/24, 25	内部監査 業務全般(4農業機械センター)		6.0	6.0
H28/11/24	内部監査 業務全般(介護センター)		3.0	3.0
H28/12/22, 26, 27, 28	内部監査 生産物履歴、農産物検査(営農課、施設販売課、4営農経済センター)		12.0	12.0
H29/1/11~13, 16~18	内部監査 個人情報保護(全事業所)		18.0	18.0
H29/1/23~25	内部監査 資産査定(4支店、管理課、金融課)		9.0	9.0
監査延べ人数		72.0	114.0	186.0

6. 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は、26.0%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,673百万円（前年度2,630百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

①貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金・県税・市税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌28ページをご覧ください。

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌29ページをご覧ください。

③為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌30～31ページをご覧ください。

(2) 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌31～32ページをご覧ください。

(3) 経済事業

① 購買事業

組合員をはじめ、地域のみなさまの営農と生活に対する物資を供給しております。

取扱品目は、生産資材と生活物資に大別しています。

生産資材では、肥料・農薬・飼料・生産雑資材に分類して、農業生産に直接結びつく品目として取り扱いをしております。

また、生活物資では、衣食住に関する生活用品を取り扱い品目としております。

なお、生産資材・生活物資ともに、全農及び系統業者を主な仕入先としています。

(4) その他の事業

信用事業・共済事業・購買事業のほかに営農指導・生活指導を行う指導事業、農家のみなさまが生産された農産物を販売する販売事業、高齢者の生活を支援する介護事業、農業倉庫事業、カントリーエレベーター等の利用事業を行っています。

2. 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3) 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

3. 主な貯金商品

種類	し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	対 象	
普通貯金 (総合口座)	<ul style="list-style-type: none"> ●いつでも預入・引出ができます。公共料金の自動引落や、年金・給与の自動振込み、配当金等の自動受取りなどの機能利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。 ●定期貯金などを担保に、総合口座を組合せれば担保に応じて自動融資を受けることができます。 	定めなし	1円以上		
貯蓄貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●使いみちなどが定まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率も普通貯金より有利です。 ●資金の出し入れは、普通貯金と同様にいつでもできますが、公共料金・クレジット代金等の自動支払いや給与・年金・配当等の自動受取りの口座としてはご利用できません。 	定めなし	1円以上		
当座貯金	●手形・小切手の決済貯金	定めなし	1円以上		
スーパー定期	<ul style="list-style-type: none"> ●お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間でプランにあわせて選べます。 ●預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	1ヶ月以上 10年以内	1円以上		
大口定期	<ul style="list-style-type: none"> ●最低預入金額が1,000万円以上の大口の貯金です。 ●自由金利型定期と呼ぶこともあり、市場金利を反映した有利な利率で、大口の資金をさらに大きく増やす貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	個人 及び 法人	
期日指定 定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、自由に満期日を指定できます。 ●1年複利のお得な貯金で長く預けるほど有利です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	最長3年	3円以上		
変動金利型 定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●金利情勢に応じて6ヶ月ごとに利率を見直し金利が変動する貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。 	最長3年	100円以上		
据置定期貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●6ヶ月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。 ●半年ごとの複利計算となります。 	最長5年			
決済用貯金 (普通貯金)	<ul style="list-style-type: none"> ●利息はつきません、個人のは総合口座による貸越が出来ます。 ●貯金保護制度により全額保護されます。 	定めなし	1円以上		
定期積金	<ul style="list-style-type: none"> ●お楽しみの目標額にあわせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。 ●積立期間は自由に選べますから、プランに添って無理なく目標達成ができます。 	6ヶ月以上 10年以下	1回 100円以上		
財形貯金	一般財形貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●お勤めの方々の財産づくりに最適です。 ●給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。 	3年以上	1,000円 以上	
	財形年金貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。 ●在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取できます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	5年以上	1回 1,000円 以上	
	住宅財形貯金	<ul style="list-style-type: none"> ●マイホーム資金づくりに最適です。 ●財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。 	5年以上	1回 1,000円 以上	55才 未満の 勤労者

※商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までにお問い合わせください。

4. 主な貸出商品

種類	内容
住宅ローン	●マイホームの新築・増改築、住宅・土地の購入、他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
賃貸住宅ローン	●大切な資産を有効に活用するための、アパート・マンションの新築・補修・修理・改築にご利用ください。
リフォームローン	●リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修、インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	●新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理、車検費用、車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教育ローン	●高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や・家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 ●在学中の方でもご利用になれます。
フリーローン	●生活に必要な一切の資金です。ただし負債整理資金、営農資金及び事業資金は除きます。
カードローン	●あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 ●使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 ●全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。
農村経済資金	●農業経営の改善、向上を目的に農業施設の取得・改良、農機具の取得農地の購入や住宅等耐久消費財購入及び教育、医療、冠婚葬祭に要する資金としてご利用ください。

◎その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

◎住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の申し込みの取次ぎもしております。

5. 主な各種手数料の一覧

(1) 内国為替の取扱い手数料

平成29年2月現在 消費税(8%)が含まれています

項 目		単 位	規 定 料			
手形・小切手	貸出手形用紙交付	1枚	54円			
	約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚)	1,080円			
	小切手帳	1冊(50枚)	1,080円			
	保証小切手・マル専手形用紙	1枚	540円			
国債保護預かり		年間	1,296円			
貸出	融資可能証明書	1通	10,800円			
	一部繰上	住宅・リフォームローン、農業関連融資	無料			
		その他融資	1件	2,160円		
	繰上完済 (住宅・リフォーム含む)	農業関連融資	無料			
		100万円未満	1件	2,160円		
		100万円以上500万円未満	1件	3,240円		
		500万円以上1,000万円未満	1件	5,400円		
	1,000万円以上	1件	10,800円			
	貸付条件の変更(相続の場合は除く)		1件	5,400円		
	業 務	融資審査料	農業関連融資	無料		
住宅・リフォームローン、不動産担保融資			1件	10,800円		
貯金・共済担保除くその他融資			1件	3,240円		
	貯金・共済担保	1件	1,080円			
※全国保証(株)保証付き住宅・リフォームローンの融資審査料は事務手数料54,000円が別途必要です。						
※協同住宅ローン(株)保証付住宅ローンの融資審査料は32,400円の事務手数料が別途必要です。 また、一部繰上返済は5,400円、全部繰上完済は10,800円の事務手数料が別途必要です。						
貯金	ICカード発行	1件(1枚)	無料			
	JAカード(一体型)発行	1件(1枚)	無料			
	通帳・証書・カード再発行(盗難・紛失)	1件	1,080円			
	残高証明書発行	1件	432円			
	取引履歴明細発行	1件(1枚)	108円			
	口座振替手数料	1件	216円			
	〃 (FD・USBメモリ持込契約)	1件	108円			
	業 務	定額自動送金サービス		3万円未満	3万円以上	
			同一店内	108円	216円	
			当JA本支店間	108円	324円	
他行宛			432円	648円		
	別途年間サービス料		648円			
為替	振込手数料	窓口		自動化装置		
		5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上	
		同一店内	216円	432円	108円	216円
		当JA本支店間	324円	540円	216円	324円
	他行宛	648円	864円	432円	648円	
※視覚に障がいのある方は、窓口でのお振込みも自動化機器の手数料と同じです。						
業 務	代金取立手数料		本支店間	富山交換所内	富山交換所外	
			216円	216円	864円	
送金・振込・取立の組戻・返却		1件(1通)	648円			
給与振込		無料				
他行宛地方税振込手数料		432円				
その他	両替手数料	101枚~300枚	108円			
		301枚~1,000枚	324円			
		1,001枚~(1,000枚毎に)	324円 追加			

詳しくは窓口までおたずねください。

(2) ATM利用手数料

①お引き出し

平成29年2月現在 消費税等(8%)が含まれています

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県内JAのキャッシュカード	平日・土・日・祝日	08:00~21:00	無料
県外JAのキャッシュカード	平日・土・日・祝日	08:00~21:00	
JA以外の提携金融機関キャッシュカード	平日	08:00~08:45	108円
		18:00~21:00	無料
		08:45~18:00	無料
	土曜日	08:00~09:00	108円
		14:00~21:00	無料
		09:00~14:00	無料
日曜日・祝祭日	08:00~21:00	108円	
ゆうちょ銀行キャッシュカード	平日	08:00~08:45	108円
		18:00~21:00	無料
		08:45~18:00	無料
	土・日・祝日	09:00~21:00	108円

②お預け入れ

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県内JAのキャッシュカード・通帳	平日・土・日・祝日	08:00~21:00	無料
県内JAのキャッシュカード	平日・土・日・祝日	08:00~21:00	

③キャッシング

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
JAカード他提携クレジットカード	平日	08:00~08:45	108円
		18:00~21:00	
		08:45~18:00	
	土曜日	08:00~09:00	108円
		14:00~21:00	
		09:00~14:00	
	日曜・祝日	08:00~21:00	108円

6. 主な共済商品一覧

(1) 主な長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終 身 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときなど、もしものときのさまざまな費用に備えることができます。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。
定 期 生 命 共 済	死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保証する、掛け捨てタイプの共済です。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。
養 老 生 命 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。後遺障害まで手厚く保障します。
こ だ も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療を受けたときも、一生涯備えられます。
が ん 共 済	がんと闘うため手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介 護 共 済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や

家財の買替資金としてご利用いただけます。

(2) 主な短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種類	内容
火災共済	住まいの火災損害保障
自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活上の賠償事故保障
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。(農耕作業用小型特殊自動車を除きます。)

【 經 營 資 料 】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	88,947,115		1. 信用事業負債	889,444,650	90,277,150
(1) 現金	318,770	344,569	(1) 貯金	89,130,605	89,987,027
(2) 預金	64,531,144	65,294,825	(2) 借入金	36,975	35,368
系統預金	64,531,144	64,294,825	(3) その他の信用事業負債	277,070	254,755
系統外預金	0	0	未払費用	70,911	86,519
(3) 有価証券	9,667,799	9,410,360	その他の負債	206,158	168,235
国債	7,672,397	7,432,520	2. 共済事業負債	570,398	485,451
地方債	1,359,748	1,347,980	(1) 共済借入金	17,524	17,777
特別法人債	635,654	629,860	(2) 共済資金	326,808	250,841
(4) 貸出金	14,023,765	13,792,621	(3) 共済未払利息	193	192
(5) その他の信用事業資産	501,139	496,195	(4) 未経過共済付加収入	222,489	210,604
未収収益	486,891	482,696	(5) 共済未払費用	-	-
その他の資産	14,247	13,499	(6) その他の共済事業負債	3,382	6,035
(6) 貸倒引当金(控除)	△95,503	△88,891	3. 経済事業負債	377,635	380,091
2. 共済事業資産	17,990	18,297	(1) 経済事業未払金	340,190	332,121
(1) 共済貸付金	17,524	17,777	(2) 経済受託債務	36,534	46,704
(2) 共済未収利息	193	192	(3) その他の経済事業負債	910	1,264
(3) その他の共済事業資産	272	327	4. 雑負債	276,895	245,996
(4) 貸倒引当金(控除)	-	-	(1) 未払法人税等	61,000	69,000
3. 経済事業資産	1,376,819	1,415,267	(2) その他の負債	215,895	176,996
(1) 経済事業未収金	74,881	78,239	5. 諸引当金	220,077	220,971
(2) 経済受託債権	732,334	729,970	(1) 賞与引当金	38,361	37,273
(3) 棚卸資産	556,132	585,489	(2) 退職給付引当金	162,462	160,615
購買品	549,721	578,672	(3) 役員退職慰労引当金	19,252	23,082
その他の棚卸資産	6,410	4,817	6. 繰延税金負債	86,205	47,503
(4) その他の経済事業資産	19,012	26,759	負債の部合計	90,975,862	91,657,164
(5) 貸倒引当金(控除)	△5,541	△3,191	(純資産の部)		
4. 雑資産	124,045	169,243	1. 組合員資本	9,753,592	10,013,420
5. 固定資産	3,471,324	3,909,307	(1) 出資金	2,630,500	2,673,076
(1) 有形固定資産	3,457,320	3,899,065	(2) 資本準備金	48,946	48,946
建物	4,761,497	5,240,551	(3) 利益剰余金	7,081,729	7,297,567
機械装置	1,778,957	1,855,611	利益準備金	2,582,450	2,648,450
土地	1,654,023	1,633,201	その他利益剰余金	4,499,279	4,649,117
建設仮勘定	2,116	0	税効果調整積立金	66,509	64,079
その他の有形固定資産	1,512,011	1,601,632	リスク管理積立金	1,496,000	1,690,000
減価償却累計額(控除)	△6,251,286	△6,431,932	施設整備積立金	945,524	941,559
(2) 無形固定資産	14,003	10,242	電算システム機能強化積立金	259,167	242,768
6. 外部出資	7,201,488	7,201,488	特別積立金	1,238,960	1,238,960
(1) 外部出資	7,201,488	7,201,488	当期末処分剰余金	493,118	471,750
系統出資	6,851,795	6,851,795	(うち当期剰余金)	(326,064)	(277,763)
系統外出資	167,243	167,243	(4) 処分未済持分	△7,583	△6,169
子会社出資等	182,450	182,450	2. 評価・換算差額等	409,328	292,700
7. 繰延税金資産	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	409,328	292,700
資産の部合計	101,138,783	101,963,285	純資産の部合計	10,162,921	10,306,121
			負債及び純資産の部合計	101,138,783	101,963,285

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業総利益	1,913,966	1,883,817	(9) 保管事業収益	79,448	80,661
(1) 信用事業収益	908,064	886,096	(10) 保管事業費用	25,611	27,792
資金運用収益	851,640	812,196	保管事業総利益	53,836	52,868
(うち預金利息)	(419,793)	(423,934)	(11) 加工・利用事業収益	298,490	296,691
(うち有価証券利息)	(94,188)	(81,857)	(12) 加工・利用事業費用	113,656	121,918
(うち貸出金利息)	(277,315)	(257,726)	利用事業総利益	184,834	174,772
(うちその他受入利息)	(60,342)	(48,677)	(13) 介護・福祉事業収益	43,336	85,507
役務取引等収益	32,161	29,809	(14) 介護・福祉事業費用	13,288	16,444
その他事業直接収益	9,257	19,830	介護・福祉事業総利益	30,047	69,063
その他経常収益	15,004	24,259	(15) その他事業収入	-	733
(2) 信用事業費用	125,334	160,522	(16) その他事業費用	-	-
資金調達費用	77,694	69,136	その他事業収支差額	-	733
(うち貯金利息)	(69,995)	(61,219)	(15) 指導事業収入	41,818	42,734
(うち給付補填備金繰入)	(7,655)	(7,907)	(16) 指導事業支出	85,689	87,277
(うち借入金利息)	(40)	(5)	指導事業収支差額	△43,871	△44,543
(うちその他支払利息)	(2)	(3)	2. 事業管理費	1,667,949	1,739,836
役務取引等費用	5,506	5,769	(1) 人件費	907,593	888,273
その他事業直接費用	-	-	(2) 業務費	392,032	439,282
その他経常費用	42,133	85,616	(3) 諸税負担金	55,861	56,226
(うち貸倒引当金戻入益)	(△52,671)	(△6,612)	(4) 施設費	297,179	335,344
信用事業総利益	782,730	725,573	(5) その他事業管理費	15,282	20,708
(3) 共済事業収益	562,169	549,213	事業利益	246,017	143,980
共済付加収入	529,771	517,871	3. 事業外収益	210,351	244,238
共済貸付金利息	484	419	(1) 受取雑利息	-	-
その他の収益	31,913	30,922	(2) 受取出資配当金	97,006	93,979
(4) 共済事業費用	42,242	39,368	(3) 賃貸料	95,508	100,607
共済借入金利息	484	419	(4) 貸倒引当金戻入益	-	-
共済推進費	16,773	17,304	(5) 償却債権取立益	-	-
共済保全費	5,726	2,165	(6) 雑収入	17,837	49,651
その他の費用	19,257	19,478	4. 事業外費用	67,102	67,539
共済事業総利益	519,926	509,845	(1) 寄付金	20	20
(5) 購買事業収益	1,544,592	1,584,985	(2) 賃貸施設費用	66,338	64,866
購買品供給高	1,469,467	1,502,668	(3) 雑損失	743	2,652
購買手数料	18,813	21,146	(うち貸倒引当金戻入益)	(△12)	(△390)
修理サービス料	776	510	経常利益	389,266	320,679
その他の収益	55,533	60,661	5. 特別利益	165	50,320
(6) 購買事業費用	1,314,647	1,344,140	(1) 固定資産処分益	165	50,320
購買品供給原価	1,247,087	1,277,495	(2) 一般補助金	-	-
購買品供給費	31,301	30,969	(3) その他の特別利益	-	-
その他の費用	36,257	35,675	6. 特別損失	3,025	1,685
(うち貸倒引当金繰入額)			(1) 固定資産処分損	3,025	1,685
(うち貸倒引当金戻入益)	(△739)	(△1,650)	(2) 固定資産圧縮損	-	-
購買事業総利益	229,945	240,845	(3) 減損損失	-	-
(7) 販売事業収益	171,417	168,888	(4) その他の特別損失	-	-
販売品販売高	7,424	6,808	税引前当期純利益	386,407	369,315
販売手数料	132,435	127,249	7. 法人税・住民税及び事業税	63,670	85,794
その他の収益	31,558	34,830	8. 法人税等調整額	△3,328	5,758
(8) 販売事業費用	14,900	14,230	法人税等合計	60,342	91,552
販売品販売原価	7,278	6,808	当期剰余金	326,064	277,763
その他の費用	7,622	7,422	当期首繰越剰余金	113,642	113,864
(うち貸倒引当金繰入額)		(13)	目的積立金取崩額	53,411	80,121
(うち貸倒引当金戻入益)	(△139)		当期未処分剰余金	493,118	471,750
販売事業総利益	156,516	154,657			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	386,407	369,315	その他の資産の純増(△)減	△31,269	△16,015
減価償却費	223,472	255,348	その他の負債の純増減(△)	20,655	△35,892
減損損失	0	0	未払消費税等の増減(△)額	0	△36,986
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△54,203	△8,962	信用事業資金運用による収入	842,247	816,466
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,770	△1,088	信用事業資金調達による支出	△58,060	△53,427
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△8,606	△1,847	共済貸付金利息による収入	585	419,965
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,726	3,830	共済借入金利息による支出	△585	△419,965
信用事業資金運用収益	△851,703	△812,190	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△18,620	△36,338
信用事業資金調達費用	77,694	69,136	小計	626,979	203,232
共済貸付金利息	△484	△419,964	雑利息及び出資配当金の受取額	97,006	93,979
共済借入金利息	484	419,964	雑利息の支払額	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△97,006	△93,979	法人税等の支払額	△57,670	△77,794
支払雑利息	0	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	656,315	219,417
有価証券関係損益(△は益)	△9,194	△6	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	△165	△48,635	有価証券の取得による支出	△9,102,436	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0	有価証券の売却による収入	7,626,450	△503,636
その他固定資産関係損益(△は益)	0	0	有価証券の償還による収入	599,999	599,993
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	0	0
貸出金の純増(△)減	651,400	231,144	固定資産の取得による支出	△132,244	△717,609
預金の純増(△)減	△3,100,000	△1,100,000	固定資産の売却による収入	2,092	72,912
貯金の純増減(△)	2,721,896	856,422	外部出資による支出	0	0
信用事業借入金の純増減(△)	△1,077	△1,607	外部出資の売却等による収入	0	0
その他の信用事業資産の純増(△)減	6,364	667	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,006,139	△548,340
その他の信用事業負債の純増減(△)	20,337	△38,022	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入れによる収入	0	0
共済貸付金の純増(△)減	7,149	△253	設備借入金の返済による支出	0	0
共済借入金の純増減(△)	△8,349	253	出資の増額による収入	203,298	79,423
共済資金の純増減(△)	25,624	△75,967	出資の払戻しによる支出	△108,260	△36,847
未経過共済付加収入の純増減(△)	△12,545	△11,885	持分の譲渡による収入	△7,583	△6,169
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	13,709	7,583
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	2,124	△3,358	出資配当金の支払額	△36,460	△25,586
経済受託債権の純増(△)減	△60,249	2,364	財務活動によるキャッシュ・フロー	64,704	18,404
棚卸資産の純増(△)減	△88,623	△27,357	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△285,120	△310,519
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	10,683	△8,069	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,035,034	1,749,914
経済受託債務の純増減(△)	18,640	10,170	6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,749,914	1,439,395

4. 注記表

4-1. 平成27年度分

4-1-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- | | | |
|------------------------|---|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | : | 償却原価法(定額法) |
| (2) 子会社株式及び
関連会社株式等 | : | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | : | |
| ① 時価のあるもの | : | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ② 時価のないもの | : | 移動平均法による原価法 |

② 棚卸資産

- | | | |
|---------------|---------------|---------------------|
| 購買品 | 売価還元法による原価法 | (収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| その他の棚卸資産(床土等) | 最終仕入原価法による原価法 | (収益性の低下による簿価切下げの方法) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-1-2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,522,389千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,584千円
構築物	186,570千円
機械及び装置	807,895千円
車輛運搬具	11,472千円
器具備品	51,866千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

該当する重要な固定資産はありません

(3) 担保に供されている資産

預金2,500,000千円は、為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	817千円
金銭債務	654,453千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

該当する金銭債権・債務はありません。

(6) 信用事業を行うJAIに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 15,874千円、延滞債権額は 282,538千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は298,411千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-1-3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	63,057千円
うち事業取引高	13,188千円
うち事業取引以外の取引高	49,869千円
②子会社等との取引による費用総額	240,944千円
うち事業取引高	18,740千円
うち事業取引以外の取引高	222,203千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、減損会計はありません。

4-1-4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,946千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での

重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2)金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	64,531,144	64,528,610	△2,533
有価証券			
満期保有目的の債券	599,993	602,214	2,221
その他有価証券	9,067,807	9,067,807	
貸出金	14,043,599		
貸倒引当金	△95,571		
貸倒引当金控除後	13,948,028	14,442,907	494,879
資産計	88,146,972	88,641,538	494,567
貯金	89,130,605	89,351,488	220,883
負債計	89,130,605	89,351,488	220,883

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,834千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

1)資産

i)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii)有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,531,144	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	600,000	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	202,000	500,000	-	800,000	800,000	6,200,000
貸出金	1,519,316	857,241	788,255	831,880	616,061	9,382,340
合計	66,852,460	1,357,241	788,255	1,631,880	1,416,061	15,582,340

※貸出金のうち、当座貸越411,315千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等28,700千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金貯金	65,817,158	9,460,207	11,386,167	1,586,157	538,017	342,897

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4-1-5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599,993	602,214	2,221

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表計 上 額	評 価 差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,601,712	7,072,405	470,693
	地 方 債	1,300,077	1,359,748	59,671
	特 別 法 人 債	600,647	635,654	35,007
	合 計	8,502,436	9,067,807	565,371

※上記の評価差額から繰延税金負債156,042千円を差し引いた額409,328千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	400,000	9,257	-

4-1-6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	171,068千円
退職給付費用	44,180千円
退職給付の支払額	△24,260千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△19,275千円
特定退職共済制度への拠出金	△9,250千円
期末における退職給付引当金	162,462千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	876,341千円
確定給付企業年金制度	△500,657千円
特定退職共済制度	△213,222千円
未積立退職給付債務	162,462千円
退職給付引当金	162,462千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	44,180千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,864千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は167,575千円となっています。

4-1-7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,283千円
賞与引当金	12,136千円
未払事業税否認	4,817千円
退職給付引当金	44,840千円
減損損失等否認	3,837千円
JAバンク支援積立金	12,272千円
その他	28,146千円
繰延税金資産小計	120,331千円
評価性引当額	△50,494千円
繰延税金資産合計(A)	69,837千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	156,042千円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	86,205千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.3%
事業分量配当	△2.6%
住民税均等割等	0.7%
過年度法人税等戻入額	△4.4%
評価性引当額の増減	△3.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%

4-1-8. 賃貸不動産に関する注記

当組合では、富山市地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
865,291	1,064,393

※貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

4-2. 平成28年度分

4-2-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (1)満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2)子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3)その他有価証券 :
 - ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- 購買品 : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、償却しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5)決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-2-2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,450千円増加しています。

4-2-3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,519,786千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,280千円
構築物	186,570千円
機械及び装置	807,895千円
車輛運搬具	9,260千円
器具備品	51,779千円

(2)担保に供している資産

預金 2,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 3,766千円

金銭債務 783,543千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 741千円

金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行うJAに要求される注記

貸出金のうち、破綻先債権額は14,849千円、延滞債権額は159,310千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は174,159千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

4-2-4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額 63,550千円

うち事業取引高 10,241千円

うち事業取引以外の取引高 53,307千円

②子会社等との取引による費用総額 285,810千円

うち事業取引高 16,474千円

うち事業取引以外の取引高 269,335千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、減損会計はありません。

4-2-5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2)市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,391千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	65,294,825	65,274,893	△19,932
有価証券 その他有価証券	9,410,360	9,410,360	-
貸出金	13,809,788		
貸倒引当金	△88,947		
貸倒引当金控除後	13,720,841	14,112,668	391,827
資産計	88,426,026	88,797,921	371,895
貯金	89,987,027	90,065,263	78,235
負債計	89,987,027	90,065,263	78,235

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金17,166千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によつています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	65,294,825	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	-	800,000	800,000	1,000,000	5,900,000
その他有価証券のうち 満期があるもの						
貸出金	1,418,197	841,817	884,598	663,926	597,410	9,338,531
合計	67,213,022	841,817	1,684,598	1,463,926	1,597,410	15,238,531

※貸出金のうち、当座貸越376,831千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等48,139千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金貯金	70,699,282	11,682,232	6,168,099	664,475	413,870	359,068

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4-2-6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	6,496,696	6,845,120	348,423
	地方債	1,300,067	1,347,980	47,912
	特別法人債	600,596	629,860	29,263
	小計	8,397,359	8,822,960	425,599
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	608,717	587,400	△21,317
	小計	608,717	587,400	△21,317
合計		9,006,077	9,410,360	404,282

※上記の評価差額から繰延税金負債111,582千円を差し引いた額292,700千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	売却額	売却益	売却損
国	債	800,000	19,830	-
合計		800,000	19,830	-

4-2-7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	162,462千円
退職給付費用	49,232千円
退職給付の支払額	△23,524千円

確定給付企業年金制度への拠出金	△18,041千円
特定退職共済制度への拠出金	△9,514千円
期末における退職給付引当金	160,615千円
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	851,710千円
年金資産	△487,497千円
特定退職共済制度	△203,598千円
未積立退職給付債務	160,615千円
退職給付引当金	160,615千円
④退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	49,232千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,393千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は154,533千円となっています。

4-2-8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,997千円
賞与引当金	10,287千円
退職給付引当金	44,330千円
役員退職慰労引当金	6,371千円
未払賞与	5,222千円
睡眠定期貯金	13,349千円
JAバンク支援積立金	12,515千円
減損損失否認	3,783千円
その他	13,223千円
繰延税金資産小計	121,077千円
評価性引当額	△56,998千円
繰延税金資産合計(A)	64,079千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	111,582千円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	47,503千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△1.4%
住民税均等割等	0.7%
事業分量配当	△2.8%
その他	△0.4%
評価性引当額の増減	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

4-2-9. 重要な後発事象に関する注記

平成28年10月26日の臨時総代会において、あおば農業協同組合と鶴坂農業協同組合の合併が承認され、平成29年3月1日に合併しています。

(1) 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、富山市南部のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

(2) 合併する農業協同組合の名称

あおば農業協同組合

鶴坂農業協同組合

(3) 合併の方法

あおば農業協同組合（以下「甲」という）と鶴坂農業協同組合（以下「乙」は対等な立場で合併する）。

ただし、事業認可申請手続等の事務処理面及び登録免許税等の費用面での有利性から乙を被合併組合とし、甲を合併組合（存続組合）とする「定款変更」により合併する。

(4) 合併後の組合の名称

あおば農業協同組合

(5) 出資1口当たりの金額

1千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
1. 当期末処分剰余金	439,707	391,629
2. 任意積立金取崩額		
目的積立金目的取崩額	53,411	80,121
計	493,118	471,750
3. 剰余金処分額	379,253	347,527
(1) 利益準備金	66,000	55,600
(2) 任意積立金	251,328	228,000
うち目的積立金	251,328	228,000
(3) 出資配当金	25,586	26,404
うち普通出資に対する配当金	25,586	26,404
(4) 事業分量配当金	36,338	37,522
4. 次期繰越剰余金	113,864	124,222

- (注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。
 平成27年度1.0% 平成28年度1.0%
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです
 平成27年度 (1) 出荷契約米(JA米) 1俵につき200円の割合です
 平成28年度 (1) 出荷契約米(JA米) 1俵につき200円の割合です
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積立目的	積立目標額及び積立・取崩基準
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について、回収時まで剰余金の処分を保留するための積立金	○積立目標・繰延税金資産を計上するため定めない。 ○取崩基準・繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と外部出資及び貸出金等不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、事務リスク等の損失発生に備え、自己資本比率を維持向上させ、経営の健全性を確保するため。	○積立目標・有価証券、外部出資、貸出金、経済未収金、固定資産、退職給付金等の期末帳簿残高の80/1000に達する金額 ○取崩基準・①期末において有価証券運用益を上回る売却損・評価損が発生したとき。②自己査定による貸出金及び外部出資等の償却引当が生じたとき。③固定資産の償却及び減損。④退職給付債務にかかる外部積立の減損が生じたとき。⑤事務リスクにより損失が生じたとき。⑥農林年金の制度完了にかかる損失が生じたとき。
施設整備積立金	農業関連施設の再取得及び修繕に備えるため。	○積立目標・1,000,000千円 ○取崩基準・再取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費相当額を10年にわたって取崩すものとする。
電算システム機能強化等積立	県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかる負担等に備えて、JAの健全性を確保するため	○積立目標・300,000千円 ○取崩基準・次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、相当額を取崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。平成27年度16,500千円 平成28年度14,000千円

6. 部門別損益計算書

(1) 平成27年度

(単位：千円)

区	分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,649,336	908,064	562,169	1,587,723	549,744	41,634	
事業費用	②	1,735,369	125,334	42,242	1,037,013	448,694	82,085	
事業総利益 (①-②)	③	1,913,966	782,730	519,926	550,709	101,050	△40,451	
事業管理費	④	1,667,949	495,021	363,508	501,818	146,785	160,814	
(うち減価償却費)	⑤	(174,110)	(21,342)	(13,048)	(109,414)	(20,123)	(10,180)	
(うち人件費)	⑥	(907,593)	(291,919)	(281,775)	(189,473)	(56,456)	(87,968)	
うち共通管理費	⑦		84,001	57,598	101,507	33,356	22,108	△298,572
(うち減価償却費)	⑧		(5,005)	(3,461)	(5,877)	(2,071)	(1,311)	(△17,726)
(うち人件費)	⑨		(35,360)	(24,710)	(43,844)	(14,486)	(9,572)	(△127,974)
事業利益 (③-④)	⑩	246,019	287,708	156,418	48,891	△45,734	△201,265	
事業外収益	⑪	210,351	62,177	41,126	66,930	21,549	18,567	
うち共通分	⑫		61,349	40,864	66,850	21,540	15,152	△205,757
事業外費用	⑬	67,102	18,887	13,172	22,619	7,402	5,020	
うち共通分	⑭		18,882	13,136	22,619	7,402	5,020	△67,061
経常利益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	389,266	330,998	184,371	93,202	△31,588	△187,718	
特別利益	⑯	165	29	18	101	9	6	
うち共通分	⑰		29	18	28	9	6	△92
特別損失	⑱	3,025	865	600	1,045	313	201	
うち共通分	⑲		807	542	975	313	201	△2,839
税引前当期利益	⑳	386,407	330,162	183,790	92,259	△31,891	△187,913	
営農指導事業分配賦額	㉑		58,694	48,392	58,702	22,124	△187,913	
営農指導事業分配後 税引前当期利益	㉒	386,407	271,468	135,398	33,557	△54,015		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費		28	19	34	11	8	100
営農指導事業		31	26	31	12		100

(2) 平成28年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	① 3,695,512	886,096	549,213	1,682,386	535,721	42,094	
事 業 費 用	② 1,811,695	160,522	39,368	1,129,194	398,940	83,669	
事 業 総 利 益 (③-②)	③ 1,883,817	725,573	509,845	553,192	136,780	△41,574	
事 業 管 理 費	④ 1,739,836	518,659	361,966	493,600	218,514	147,095	
(うち減価償却費)	⑤ (207,212)	(38,802)	(12,407)	(112,765)	(34,024)	(9,212)	
(うち人件費)	⑥ (888,273)	(280,358)	(279,833)	(180,735)	(62,902)	(84,444)	
うち共通管理費	⑦	85,014	55,826	98,229	48,602	19,984	△307,657
(うち減価償却費)	⑧	(5,421)	(3,641)	(7,773)	(3,933)	(1,557)	(△22,328)
(うち人件費)	⑨	(33,816)	(21,506)	(42,087)	(20,547)	(8,364)	(△126,322)
事 業 利 益 (③-④)	⑩ 143,980	206,914	147,878	59,591	△81,733	△188,670	
事 業 外 収 益	⑪ 244,238	61,384	40,907	64,451	62,353	15,141	
うち共通分	⑫	60,635	40,907	64,442	34,339	13,485	△213,810
事 業 外 費 用	⑬ 67,539	17,493	11,657	21,219	11,107	6,061	
うち共通分	⑭	17,488	11,657	21,219	11,107	4,408	△65,881
経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬)	⑮ 320,679	250,805	177,127	102,823	△30,486	△179,590	
特 別 利 益	⑯ 50,320	19,175	10,259	11,437	6,836	2,611	
うち共通分	⑰	13,133	10,259	11,437	6,836	2,611	△44,278
特 別 損 失	⑱ 1,685	754	215	447	188	79	
うち共通分	⑲	409	215	447	188	79	△1,340
税 引 前 当 期 利 益	⑳ 369,315	269,226	187,171	113,813	△23,838	△177,058	
営農指導事業分配賦額	㉑	48,753	42,020	57,432	28,852	△177,058	
指 導 事 業 分 配 後 税 引 前 当 期 利 益	㉒ 369,315	220,473	145,151	56,381	△52,690		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	28	19	34	11	8	100
営農指導事業	31	26	31	12		100

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益	3,795	3,776	3,758	3,649	3,695
信用事業収益	900	869	879	908	886
共済事業収益	630	622	584	562	549
農業関連事業収益	1,684	1,698	1,707	1,544	1,682
生活その他事業収益	580	585	587	171	398
経常利益	388	451	358	389	320
当期剰余金	222	339	240	326	277
出資金 (出資口数)	2,385 (2,385,786)	2,388 (2,388,653)	2,535 (2,535,462)	2,630 (2,630,500)	2,673 (2,673,076)
純資産額	8,946	9,244	9,637	10,162	10,306
総資産額	95,032	95,476	97,743	101,138	101,963
貯金等残高	84,234	84,502	86,408	89,130	89,987
貸出金残高	15,717	15,341	14,675	14,023	13,792
有価証券残高	8,074	7,176	8,571	9,667	9,410
剰余金配当金額	53	54	55	61	63
出資配当額	35	35	36	25	26
事業利用分量配当額	18	18	18	36	37
職員数	134	142	142	137	137
単体自己資本比率	25.35	27.77	28.47	25.82	26.00

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 職員数は常備人を含んでいます。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	27年度	28年度	増減
資金運用収支	773	743	△30
役務取引等収支	26	24	△2
その他信用事業収支	△17	△41	△24
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	782 0.88	725 0.81	△57 △0.07
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,913 1.89	1,883 1.84	△30 △0.05

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	27年度			28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	86,307	790	0.91	87,345	761	0.87
うち預金	62,813	419	0.66	64,955	423	0.65
うち有価証券	9,121	93	1.02	8,393	81	0.96
うち貸出金	14,373	278	1.93	13,997	257	1.83
資金調達勘定	87,533	77	0.08	89,004	69	0.07
うち貯金・定期積金	87,496	77	0.08	88,968	69	0.07
うち借入金	37	0	0.10	36	0	0.10
総資金利ざや	-		0.82	-		0.79

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	27年度増減額	28年度増減額
受取利息	3	△39
うち預金	17	△7
うち有価証券	3	△12
うち貸出金	△17	△19
支払利息	9	△8
うち貯金・定期積金	9	△8
うち借入金	0	0
差引	12	△57

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

1-1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	27年度		28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	29,402	33.6	32,052	33.6	2,650
定期性貯金	58,043	66.3	57,807	66.0	△236
その他の貯金	52	0	126	0.4	74
合計	87,498	100.0	89,987	100.0	2,489

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	27年度		28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	55,513	94.3	54,655	92.8	△858
うち固定金利定期	55,506	99.9	54,648	99.9	△858
うち変動金利定期	6	0.0	6	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

1-2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
手形貸付	110	103	△7
証書貸付	11,593	11,274	△319
当座貸越	454	405	△49
合計	12,157	11,782	△375

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	10,304	74.2	10,297	76.0	△7
変動金利貸出	3,576	25.8	3,255	24.0	△321
合計	13,880	100.0	13,552	100.0	△328

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
貯金・定期積金等	246	223	△23
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	57	31	△25
その他の担保物	-	-	-
小計	303	255	△48
農業信用基金協会保証	9,574	9,459	△114
その他の保証	1,022	985	△37
小計	10,899	10,699	△200
信用	3,122	3,092	△30
合計	14,023	13,792	△231

(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 7 年 度		2 8 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	11,555	82.4	11,358	82.4	△197
運 転 資 金	2,468	17.6	2,434	17.6	△34
合 計	14,023	100.0	13,792	100.0	△231

(6) 貸出金の業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 7 年 度		2 8 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	331	2.3	299	2.1	△32
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	2,767	19.7	2,832	20.6	64
鉱 業	94	0.6	111	0.8	16
建 設 ・ 不 動 産 業	1,550	11.0	1,426	10.3	△124
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	193	1.3	233	1.7	39
運 輸 ・ 通 信 業	392	2.7	384	2.7	△8
金 融 ・ 保 険 業	2,374	16.9	2,377	17.3	2
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	2,423	17.2	2,382	17.3	△41
地 方 公 共 団 体	221	1.5	202	1.4	△19
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	3,671	26.1	3,546	25.8	△125
合 計	14,023	100.0	13,729	100.0	△231

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「(7)主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農累計別

(単位：百万円)

種 類	2 7 年 度	2 8 年 度	増 減
農 業	370	320	△50
耕 作	334	285	△49
野 菜 ・ 園 芸	36	35	△1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	-	-	-
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	370	320	△50

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「(6)貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。そのため、「①営農類型別」と「(6)貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	2 7 年 度	2 8 年 度	増 減
ブ ロ パ ー 資 金	304	271	△33
農 業 制 度 資 金	36	26	△10
農 業 近 代 化 資 金	30	23	△7
そ の 他 制 度 資 金	0	0	0
合 計	370	320	△50

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 7 年 度	2 8 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	15	14	△1
延 滞 債 権 額	282	159	△123
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	298	174	△124

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヵ月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	8	71	20	100
危 険 債 権	73	10	40	22	74
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	174	18	112	43	174
正 常 債 権	13,673				
合 計	13,847				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
 上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 (対象：総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象：信用事業における総与信)		リスク管理債権 (対象：貸出金)	
破綻先	14	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	破綻先債権	14
実質破綻先	85			延滞債権	159
破綻懸念先	73	危険債権	73		
要 注 意 先	要管理先	-	要管理債権	3ヶ月以上延滞債権	-
	その他要注意先	61	正常債権	貸出条件緩和債権	-
	正常先	13,447			
その他	224				

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヶ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 7 年 度				2 8 年 度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	51	49	-	51	49	49	48	-	49	48
個別貸倒引当金	103	51	0	102	51	51	43	-	51	43
合 計	155	101	0	154	101	101	92	-	101	92

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

(12) 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	2 7 年 度	2 8 年 度
貸出金償却額	0	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

1-3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2 7 年 度		2 8 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13,658	128,727	13,941	126,937
	金 額	10,258	22,474	10,781	21,796
代金取立為替	件 数	1	3	3	3
	金 額	-	4	1	8
雑 為 替	件 数	517	398	659	382
	金 額	108	79	97	78
合 計	件 数	14,176	129,128	14,603	127,322
	金 額	10,366	22,557	10,881	21,883

1-4. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 7 年 度	2 8 年 度	増 減
国 債	7,096	6,493	△603
地 方 債	1,143	1,299	156
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
社 債	538	600	62
合 計	8,777	8,392	△385

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
27年度								
国 債	802	500	1,599	1,780	1,898	602	-	7,201
地 方 債	-	-	-	-	1,300	-	-	1,300
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	200	400	-	600
28年度								
国 債	500	1,599	1,799	998	598	1,608	-	7,105
地 方 債	-	-	-	1,000	300	-	-	1,300
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	200	400	-	600

1-5. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	2 7 年 度			2 8 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	599	602	2	-	-	-
そ の 他	8,502	9,067	-	9,006	9,410	-
合 計	9,102	9,669	2	9,006	9,410	-

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券は保有しておりません。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	2 7 年 度		2 8 年 度		
	新 契 約 高	保 有 契 約 高	新 契 約 高	保 有 契 約 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	2,022	98,002	1,737	93,347
	定 期 生 命 共 済	21	811	62	828
	養 老 生 命 共 済	1,687	52,866	1,939	47,477
	う ち こ ど も 共 済	288	7,768	320	7,651
	医 療 共 済	12	371	30	364
	が ん 共 済	-	225	-	215
	定 期 医 療 共 済	-	1,936	-	1,793
	介 護 共 済	159	444	221	653
	年 金 共 済	-	19	-	33
建 物 更 生 共 済	7,307	174,662	8,058	170,099	
合 計	11,211	329,337	12,020	317,812	

- (注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	24	3	26
がん共済	0	5	0	5
定期医療共済	0	2	0	2
合計	4	32	3	35

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	289	981	221	1,300

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	74	1,227	80	1,228
年金開始後	-	873	-	867
合計	74	2,101	80	2,095

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	43,814	38	45,582	38
自動車共済	-	427	-	422
傷害共済	30,677	7	31,394	7
定額定期生命共済	40	0	38	0
賠償責任共済	-	0	-	0
自賠責共済	-	65	-	65
合計	74,531	539	77,014	533

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

・経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2 7 年 度	2 8 年 度
生 産 資 材	肥 料	491,832	470,563
	農 薬	389,409	401,871
	農 機 具	-	-
	飼 料	29,397	27,446
	生 産 雑 資 材	158,668	178,107
	計	1,069,307	1,077,987
生 活 物 資	米	104,497	98,785
	食 料 品	125,241	123,604
	酒・塩・タバコ	37,845	35,368
	衣 料 品・装 飾 品	10,371	13,522
	日 用 品	54,124	61,732
	燃 料	597	463
	油 類	-	-
	そ の 他 耐 久 資 材	62,534	85,491
	サ ー ビ ス 券	4,948	5,716
	計	400,160	424,681
合 計		1,469,467	1,502,668

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2 7 年 度	2 8 年 度
農 産 物	米	2,120,110	2,297,587
	麦	11,495	15,079
	豆 類・雑 穀	27,627	20,190
	野 菜	124,226	127,329
	果 実	7,763	6,615
	花 卉・花 木	9,847	5,485
畜 産 物		621,867	600,434
そ の 他		-	-
合 計		2,922,937	3,072,723

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2 7 年 度	2 8 年 度
収 入	賦 課 金	-	-
	指 導 事 業 補 助 金	34,514	36,295
	実 費 収 入	7,303	6,438
	計	41,818	42,734
支 出	営 農 改 善 費	75,811	77,364
	生 活 文 化 事 業 費	3,695	3,748
	教 育 情 報 費	6,181	6,164
	計	85,689	87,277

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.38	0.31	△0.07
資本経常利益率	3.83	3.11	△0.72
総資産当期純利益率	0.32	0.27	△0.05
資本当期純利益率	3.21	2.69	△0.52

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	27年度	28年度	増減	
貯貸率	期末	15.73	15.32	△0.41
	期中平均	16.43	15.81	△0.62
貯証率	期末	10.85	10.45	△0.40
	期中平均	10.03	10.24	0.21

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2 7 年 度		2 8 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,691,667		9,936,062	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,679,446		2,673,076	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,081,729		7,284,136	
うち、外部流出予定額 (△)	61,925		63,927	
うち、上記以外に該当するものの額	△7,583		△6,169	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,293		48,616	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,293		48,616	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,740,961		9,984,679	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,800	11,203	4,097	6,145
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,800	11,203	4,097	6,145
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,800		4,097	

自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,738,160		9,980,582
リスク・アセット等（三）			
信用リスク・アセットの額の合計額	34,083,285		34,850,254
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,779,878		△8,783,440
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	11,203		6,145
うち、繰延税金資産			-
うち、前払年金費用			-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,791,081		△8,791,585
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			-
うち、上記以外に該当するものの額			-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,624,639		3,584,381
信用リスク・アセット調整額			-
オペレーショナル・リスク相当額調整額			-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	37,707,924		38,434,636
自己資本比率			-
自己資本比率（（ハ）／（二））	25.82%		26.00%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2017年度			2018年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	7,227	-	-	7,127	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,524	-	-	1,505	-	-
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	601	60	2	601	60	2
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	64,539	12,907	516	65,299	13,059	522
法人等向け	176	175	7	128	128	5
中小企業等向け及び個人向け	529	227	9	503	377	15
抵当権付住宅ローン	1,046	427,360	14	975	341	13
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	9	13	0	9	13	0
信用保証協会等保証付	9,579	945	37	9,463	946	37
共済約款貸付	7	-	-	76	-	-
出資等	671	671	26	671	671	26
他の金融機関等の対象資本調達 手段	8,791	21,977	879	8,789	21,973	878
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	69	174	6	64	160	6
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるも の	-	△8,779	△351	-	△8,783	△351
上記以外	5,918	5,600	224	6,484	6,140	245
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	100,678	43,285	1,731	100,643	43,875	1,755
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	3,648	所要自己資本額 b = a × 4 % 145	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	3,584	所要自己資本額 b = a × 4 % 143
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	32,937	所要自己資本額 b = a × 4 % 1,317	リスク・アセット等(分母)計 a	38,434	所要自己資本額 b = a × 4 % 1,537

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2027年度				2028年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	89	89	-	-	107	107	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設・不 動 産 業	206	6	199	-	203	3	199	-
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸・通 信 業	201	-	201	-	201	-	201	-
	金 融・保 険 業	66,509	2,260	-	-	67,267	2,259	-	-
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	4	4	-	-	4	4	-	-
	日 本 国 政 府・地 方 公 共 団 体	7,430	203	7,227	-	7,315	188	7,127	-
	上 記 以 外	9,184	178	1,501	-	9,106	101	1,501	-
個 人	11,367	11,358	-	75	11,206	11,200	-	17	
そ の 他	5,666	-	-	-	6,272	-	-	-	
業 種 別 残 高 計		100,660	14,097	9,130	75	101,686	13,864	9,030	17
1 年 以 下		65,758	411	806		66,156	354	502	
1 年 超 3 年 以 下		930	427	503		1,368	565	802	
3 年 超 5 年 以 下		2,348	741	1,606		2,643	535	1,807	
5 年 超 7 年 以 下		2,236	430	1,805		2,027	425	1,602	
7 年 超 10 年 以 下		6,627	3,224	3,402		5,457	3,156	2,301	
10 年 超		9,417	8,411	1,005		10,448	8,434	2,013	
期 限 の 定 め の な い も の		13,344	453	-		13,586	392	-	
残 存 期 間 別 合 計		100,660	14,097	9,130		101,686	13,864	9,030	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード（その他（未設定）から該当業種へ）の修正を行ったことによるものです。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	2027年度				2028年度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	51	49	-	51	49	49	48	-	49	48
個 別 貸 倒 引 当 金	103	51	0	102	51	51	43	-	51	43

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2 7 年 度						2 8 年 度						
	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
目的 使用			その他	目的 使用		その他							
法人	農 業	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 小 売 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	0	0	-	-	0	-	0	-	-	0	0	-
個 人	103	51	0	102	51	0	51	43	-	51	43	-	
業 種 別 計	103	51	0	102	51	0	51	43	-	51	43	-	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	2 7 年 度			2 8 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	9,077	9,077	-	8,983	8,983
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	10,181	10,181	-	9,946	9,946
リスク・ウエイト 20%	-	64,551	64,551	-	65,310	65,310
リスク・ウエイト 35%	-	1,046	1,046	-	962	962
リスク・ウエイト 50%	-	11	11	-	8	8
リスク・ウエイト 75%	-	529	529	-	353	353
リスク・ウエイト 100%	-	6,473	6,473	-	6,862	6,862
リスク・ウエイト 150%	-	8,799	8,799	-	8,798	8,798
リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	64	64
その他	-	-	-	-	4	4
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	100,667	100,667	-	101,295	101,295

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	2 7 年 度		2 8 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公営企業等金融機関及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	3	-	3	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	9	-	9	-
合 計	12	-	12	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,201	7,201	7,201	7,201
合計	7,201	7,201	7,201	7,201

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2017年度		2018年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

2017年度		2018年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

VI. 連結情報

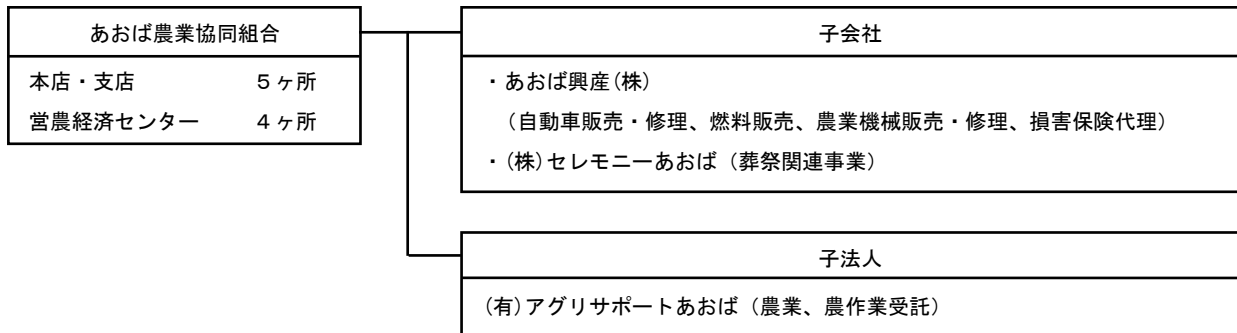
1. グループの概況

1-1. グループの事業系統図

JAあおばのグループは、当JA、子会社2社、関連法人等1社で構成されています

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



1-2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又 は出資金	当JAの 議決権 比率	他の子会社等 の議決権比率
あおば興産(株)	富山市八尾町 福島471-1	自動車販売・修理、燃料販売、 農業機械販売・修理、労働者派 遣、損害保険代理	平成6年5月18日	80,000	100%	0%
(株)セレモニーあおば	富山市八尾町 館本郷788	葬祭事業、その他関連事業全般	平成18年7月13日	100,000	100%	0%
(有)アグリサポートあおば	富山市八尾町 福島471-1	農業・農作業受託	平成14年6月17日	5,150	47.5%	0%

1-3. 連結事業概況(平成28年度)

(1) 事業の概況

平成28年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益452百万円、連結当期剰余金362百万円、連結純資産11,026百万円、連結総資産102,328百万円で、連結自己資本比率は26.15%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○あおば興産株式会社

当社はあおば農協への人材派遣業、損害保険代業、自動車販売・修理、農機具販売・修理、燃料の供給を営み、売上高は2,962百万円(対前年比95.9%)当期純利益は72百万円となりました。

○セレモニーあおば

当社は葬祭事業を営みセレモニーホール「ゆうなぎ」を運営し売上高は261百万円(対前年比91.9%)、純利益は11百万円となりました。

1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位：百万円、%)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益	7,680	7,739	7,613	7,012	6,991
信用事業収益	900	716	879	908	886
共済事業収益	630	590	584	562	549
農業関連事業収益	2,378	2,292	1,707	1,587	1,223
生活その他事業収益	3,771	3,955	4,442	3,954	4,333
連結経常利益	523	587	504	527	452
連結当期剰余金	299	410	305	406	362
連結純資産額	9,366	9,735	10,193	10,798	11,026
連結総資産額	95,483	95,927	98,150	101,541	102,328
連結自己資本比率	26.34%	27.84%	29.07%	26.16%	

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

1-5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	88,950,594	89,253,682	1. 信用事業負債	88,819,056	89,532,753
(1) 現金	322,249	348,570	(1) 貯金	88,505,011	89,242,630
(2) 預金	64,531,144	65,294,825	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	9,667,799	9,410,360	(3) 借入金	36,975	35,368
(4) 貸出金	14,023,765	13,792,621	(4) その他の信用事業負債	277,070	254,755
(5) その他の信用事業資産	501,139	496,195	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2. 共済事業負債	570,398	485,451
(7) 貸倒引当金(控除)	△95,503	△88,891	3. 経済事業負債	612,101	607,727
2. 共済事業資産	17,990	18,297	4. 設備借入金	-	-
3. 経済事業資産	1,769,261	1,768,681	5. 雑負債	335,100	304,838
4. 雑資産	130,341	174,589	6. 諸引当金	319,922	323,661
5. 固定資産	3,651,839	4,091,867	(1) 賞与引当金	68,175	64,981
6. 外部出資	7,021,608	7,021,608	(2) 退職給付に係る負債	223,683	225,775
7. 退職給付に係る資産	-	-	(3) 役員退職慰労引当金	25,168	30,048
8. 繰延税金資産	-	-	(4) 貸倒引当金	2,895	2,856
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-	7. 繰延税金負債	86,205	47,503
10. 繰延資産	-	-	8. 連結調整勘定	-	-
			9. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
			負債の部合計	90,742,785	91,301,936
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	10,389,521	10,734,090
			(1) 出資金	2,630,400	2,672,976
			(2) 資本準備金	49,295	49,295
			(3) 利益剰余金	7,717,409	8,017,988
			(4) 処分未済持分	△7,583	△6,169
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	100	100
			2. 評価・換算差額等	409,328	292,700
			(1) その他有価証券評価差額金	409,328	292,700
			(2) 土地再評価差額金	-	-
			3. 少数株主持分	-	-
			純資産の部合計	10,798,850	11,026,790
資産の部合計	101,541,635	102,328,727	負債及び純資産の部合計	101,541,635	102,328,727

1-6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業総利益	2,978,870	2,973,480	(3) 共済事業収益	562,169	549,213
(1) 信用事業収益	908,064	886,096	(4) 共済事業費用	33,564	31,227
資金運用収益	851,640	812,196	共済事業総利益	528,605	517,986
(うち預金利息)	(419,793)	(423,934)	(5) その他事業収益	5,542,653	5,556,263
(うち有価証券利息)	(94,188)	(81,857)	(6) その他事業費用	3,875,118	3,826,343
(うち貸出金利息)	(277,315)	(257,726)	その他事業総利益	1,667,534	1,729,919
(うちその他受入利息)	(60,342)	(48,677)	2. 事業管理費	2,544,337	2,661,213
役務取引等収益	32,161	29,809	(1) 人件費	1,661,137	1,690,385
その他事業直接収益	9,257	19,830	(2) その他事業管理費	883,200	970,828
その他経常収益	15,004	24,259	事業利益	434,532	312,267
(2) 信用事業費用	125,334	160,522	3. 事業外収益	160,656	208,259
資金調達費用	77,694	69,136	(うち持分法による投資益)	-	-
(うち貯金利息)	(69,995)	(61,219)	4. 事業外費用	67,443	68,213
(うち給付補填備金繰入)	(7,655)	(7,907)	(うち持分法による投資損)	-	-
(うち借入金利息)	(40)	(5)	経常利益	527,745	452,312
(うちその他支払利息)	(2)	(3)	5. 特別利益	165	50,320
役務取引等費用	5,506	5,769	6. 特別損失	3,025	1,685
その他事業直接費用	-	-	税引前当期純利益	524,886	500,947
その他経常費用	42,133	85,616	7. 法人税・住民税及び事業税	121,990	132,685
(うち貸倒引当金戻入益)	(△52,671)	(△6,612)	8. 法人税等調整額	△3,328	5,758
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	法人税等合計	118,662	138,443
			9. 少数株主利益(損失)	-	-
信用事業総利益	782,730	725,573	当期剰余金	406,223	362,504

1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	27年度	28年度		27年度	28年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	524,886	500,947	その他の資産の純増(△)減	△32,622	△15,065
減価償却費	245,378	233,680	その他の負債の純増減(△)	5,288	△27,711
減損損失	-	-	未払消費税等の増減(△)額	△3,250	△37,076
連結調整勘定償却額	-	-	信用事業資金運用による収入	842,247	816,466
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△54,203	△8,962	信用事業資金調達による支出	△58,060	△53,427
賞与引当金の増減額(△は減少)	553	△3,193	共済貸付金利息による収入	585	420
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△377	2,092	共済借入金利息による支出	△585	△420
その他引当金等の増減額(△は減少)	2,864	4,841	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△18,620	△36,338
信用事業資金運用収益	△851,703	△812,190	小計	703,021	223,458
信用事業資金調達費用	77,694	69,136	雑利息及び出資配当金の受取額	97,006	93,979
共済貸付金利息	△484	△419	雑利息の支払額	-	-
共済借入金利息	484	419	法人税等の支払額	△126,296	△136,952
受取雑利息及び受取出資配当金	△97,006	△93,979	事業活動によるキャッシュ・フロー	673,731	180,485
支払雑利息	-	-	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益(△は益)	△9,194	△19,836	有価証券の取得による支出	△9,102,436	△9,006,077
固定資産売却損益(△は益)	△165	△48,635	有価証券の売却による収入	7,626,450	8,522,271
その他固定資産関係損益(△は益)	-	-	有価証券の償還による収入	599,999	599,993
持分法による投資損益(△は益)	-	-	補助金等の受入による収入	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△150,313	△717,609
貸出金の純増(△)減	621,400	231,144	固定資産の売却による収入	1,630	92,536
預金の純増(△)減	△3,100,000	△1,100,000	外部出資による支出	-	-
貯金の純増減(△)	2,648,728	737,619	外部出資の売却等による収入	-	-
信用事業借入金の純増減(△)	△1,077	△1,607	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,024,670	△508,886
その他の信用事業資産の純増(△)減	6,364	667	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減(△)	20,337	△38,022	設備借入れによる収入	-	-
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	-	-
共済貸付金の純増減(△)	7,149	△253	出資の増額による収入	195,715	73,254
共済借入金の純増減(△)	△8,349	253	出資の払戻しによる支出	△100,677	△30,678
共済資金の純増減(△)	25,624	△75,967	持分の譲渡による収入	△13,709	△7,583
未経過共済付加収入の純増減(△)	△12,545	△11,885	持分の取得による支出	19,835	8,997
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△36,460	△25,586
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	31,897	△31,443	少数株主への配当金支払額	-	-
経済受託債権の純増(△)減	△60,249	2,364	財務活動によるキャッシュ・フロー	64,704	18,404
棚卸資産の純増(△)減	△88,221	39,775	4. 現金及び現金同等物の増加(又は減少)額	△286,235	△309,997
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	19,613	△10,087	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,039,633	1,753,392
経済受託債務の純増減(△)	18,640	10,170	6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,753,398	1,443,395

1-8. 連結注記表

1-8-1. 平成27年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社
株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産(床土等)	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

②固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑥決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,522,389千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,584千円
構築物	186,570千円
機械及び装置	807,895千円
車輛運搬具	11,472千円
器具備品	51,866千円

②リース契約により使用する重要な固定資産

該当する重要な固定資産はありません

③担保に供されている資産

預金2,500,000千円は、為替取引の担保に供しています。

④子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	817千円
金銭債務	654,453千円

⑤役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

該当する金銭債権・債務はありません。

⑥信用事業を行うJAに要求される注記

1)貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は15,874千円、延滞債権額は282,538千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は298,411千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4)連結損益計算書に関する注記

①子会社等との取引総額

1)子会社等との取引による収益総額	63,057千円
うち事業取引高	13,188千円
うち事業取引以外の取引高	49,869千円
2)子会社等との取引による費用総額	240,944千円
うち事業取引高	18,740千円
うち事業取引以外の取引高	222,203千円

②固定資産減損損失等

当事業年度において、減損会計はありません。

(5)金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,946千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
預金	64,531,144		64,528,610		△2,533
有価証券					

満期保有目的の債券	599,993	602,214	2,221
その他有価証券	9,067,807	9,067,807	
貸出金	14,043,599		
貸倒引当金	△95,571		
貸倒引当金控除後	13,948,028	14,442,907	494,879
資産計	88,146,972	88,641,538	494,567
貯金	89,130,605	89,351,488	220,883
負債計	89,130,605	89,351,488	220,883

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,739千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,531,144	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	600,000	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	202,000	500,000	-	800,000	800,000	6,200,000
貸出金	1,519,316	857,241	788,255	831,880	616,061	9,382,340
合計	66,852,460	1,357,241	788,255	1,631,880	1,416,061	15,582,340

※貸出金のうち、当座貸越411,315千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等28,700千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	65,817,158	9,460,207	11,386,137	1,586,157	538,017	342,897

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	599,993	602,214	2,221
	合計	599,993	602,214	2,221

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上 額	評 価 差 額	
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を 超えるもの	国 債	6,601,712	7,072,405	470,693
	地 方 債	1,300,077	1,359,748	59,671
	特 別 法 人 債	600,647	635,654	35,007
	合 計	8,502,436	9,067,807	565,371

※上記の評価差額から繰延税金負債156,042千円を差し引いた額409,328千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③ 当事業年度に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	400,000	9,257	-

(7) 退職給付に関する注記

① 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	171,068千円
退職給付費用	44,180千円
退職給付の支払額	△24,260千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△19,275千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△9,250千円</u>
期末における退職給付引当金	162,462千円

3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	876,341千円
確定給付企業年金制度	△500,656千円
特定退職共済制度	<u>△213,222千円</u>
未積立退職給付債務	<u>162,463千円</u>
退職給付引当金	162,462千円

5) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	44,180千円
----------------	----------

②特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,864千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は167,575千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,283千円
賞与引当金	12,136千円
未払事業税否認	4,817千円
退職給付引当金	44,840千円
減損損失等否認	3,837千円
JAバンク支援積立金	12,272千円
その他	28,146千円
繰延税金資産小計	120,331千円
評価性引当額	△50,494千円
繰延税金資産合計(A)	69,837千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	156,042千円
繰延税金負債の純額(B)－(A)	86,205千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.3%
事業分量配当	△2.6%
住民税均等割等	0.7%
過年度法人税等戻入額	△4.4%
評価性引当額の増減	△3.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%

(9) 賃貸不動産に関する注記

当組合では、富山市地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
898,849	1,097,951

※貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(10) 連結キャッシュ・フローに関する注記

① 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

1-8-2. 平成28年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

②固定資産の減価償却の方法

1)有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産については、法人税の規定に基づき、償却しています。

2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(3) 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,450千円増加しています。

(4) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産から控除している圧縮記帳額は、2,519,786千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,280千円
構築物	186,570千円
機械及び装置	807,895千円
車輛運搬具	9,260千円
器具備品	51,779千円

②担保に供されている資産

預金 2,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

③子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	3,766千円
金銭債務	783,543千円

④員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	741千円
------	-------

金銭債務はありません。

⑤貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は14,849千円、延滞債権額は159,310円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は174,159千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 連結損益計算書に関する注記

① 子会社等との取引総額

1) 子会社等との取引による収益総額	63,550千円
うち事業取引高	10,241千円
うち事業取引以外の取引高	53,307千円
2) 子会社等との取引による費用総額	285,810千円
うち事業取引高	16,474千円
うち事業取引以外の取引高	269,335千円

(5) 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,946千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	64,531,144	64,528,610	△2,533
有価証券			
満期保有目的の債券	599,993	602,214	2,221
その他有価証券	9,067,807	9,067,807	
貸出金	14,043,599		
貸倒引当金	△95,571		
貸倒引当金控除後	13,948,028	14,442,907	494,879
資産計	88,146,972	88,641,538	494,567
貯金	89,130,605	89,351,488	220,883
負債計	89,130,605	89,351,488	220,883

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,739千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ
っています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである
円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状
態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額
によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額
をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除し
て時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引
当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしていま
す。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリ
スクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と
しています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金
融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるた
め、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,531,144	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	600,000	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	202,000	500,000	-	800,000	800,000	6,200,000
貸出金	1,519,316	857,241	788,255	831,880	616,061	9,382,340
合計	66,852,460	1,357,241	788,255	1,631,880	1,416,061	15,582,340

※貸出金のうち、当座貸越411,315千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金につ
いては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等28,700千円は償還の予定が見込まれないため、含めて
いません。

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
--	------	-----	-----	-----	-----	-----

		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金	65,817,158	9,460,207	11,386,137	1,586,157	538,017	342,897

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	599,993	602,214	2,221
	合計	599,993	602,214	2,221

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計 上 額	評 価 差 額	
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を 超えるもの	国 債	6,601,712	7,072,405	470,693
	地 方 債	1,300,077	1,359,748	59,671
	特別法人債	600,647	635,654	35,007
	合 計	8,502,436	9,067,807	565,371

※上記の評価差額から繰延税金負債156,042千円を差し引いた額409,328千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③ 当事業年度に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	400,000	9,257	-

(7) 退職給付に関する注記

① 退職給付に関する注記

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	171,068千円
退職給付費用	44,180千円
退職給付の支払額	△24,260千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△19,275千円

特定退職共済制度への拠出金	<u>△9,250千円</u>
期末における退職給付引当金	162,462千円
3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	876,341千円
確定給付企業年金制度	△500,656千円
特定退職共済制度	<u>△213,222千円</u>
未積立退職給付債務	<u>162,463千円</u>
退職給付引当金	162,462千円
5) 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	44,180千円

②特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,864千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は167,575千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,283千円
賞与引当金	12,136千円
未払事業税否認	4,817千円
退職給付引当金	44,840千円
減損損失等否認	3,837千円
JAバンク支援積立金	12,272千円
その他	28,146千円
繰延税金資産小計	120,331千円
評価性引当額	△50,494千円
繰延税金資産合計(A)	69,837千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	156,042千円
繰延税金負債の純額(B)-(A)	86,205千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.3%
事業分量配当	△2.6%
住民税均等割等	0.7%
過年度法人税等戻入額	△4.4%
評価性引当額の増減	△3.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%

(9) 賃貸不動産に関する注記

当組合では、富山市地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
898,849	1,097,951

※貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(10) 連結キャッシュ・フローに関する注記

① 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

1-9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	27年度	28年度
連結剰余金期首残高	669,163	749,544
連結剰余金増加高	53,411	80,122
連結剰余金減少高	379,253	347,527
支払配当金	61,925	63,927
役員賞与金	-	-
当期剰余金	406,223	362,504
連結剰余金期末残高	749,544	844,643

1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 (単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額	15	14	△1
延滞債権額	282	159	△123
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	298	174	△124

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位：百万円)

区 分	項 目	27年度	28年度
信用事業	事業収益	908	886
	経常利益	330	
	資産の額	88,950	89,253
共済事業	事業収益	562	549
	経常利益	184	
	資産の額	17	18
農業関連事業	事業収益	1,587	1,792
	経常利益	93	
	資産の額	1,376	1,768
その他事業	事業収益	3,954	3,768
	経常利益	△80	
	資産の額	11,196	11,289
計	事業収益	7,012	7,249
	経常利益	527	452
	資産の額	101,541	102,328

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当JAの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成29年6月20日

あおば農業協同組合

代表理事組合長

杉 林 啓 一

2. 連結自己資本の充実の状況

平成29年2月末における連結自己資本比率は、26.44%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額2,672百万円(前年度2,630百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2 8 年 度	経 過 措 置 に よ る 不 算 入 額	前 年 度	経 過 措 置 に よ る 不 算 入 額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,734,090		10,389,520	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,722,271		2,679,695	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	8,017,988		7,717,409	
うち、外部流出予定額 (△)	63,927		61,975	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,169		△7,583	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50,999		51,388	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50,999		51,388	
うち、適格引当金コア資本算入額			-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,785,089		10,440,908	
コア資本にかかる調整項目 (2)	-	-	-	-
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,016	6,145	2,930	11,720
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,016	6,145	2,930	11,720
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-

うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,016		2,930	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	10,782,073		10,437,978	
リスク・アセット等（三）	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	35,211,475		34,482,920	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,787,440		△8,779,878	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,555,945		5,430,076	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	40,767,420		39,912,996	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	26.44%		26.16%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2017年度			2018年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	7,227	-	-	7,127	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,524	-	-	1,505	-	-
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	601	60	1	601	60	2
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	64,539	12,907	516	65,299	13,059	522
法人等向け	176	175	7	128	120	4
中小企業等向け及び個人向け	529	227	9	503	246	9
抵当権付住宅ローン	1,046	360	14	975	336	13
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	19	13	-	9	13	0
信用保証協会等保証付	9,579	945	37	9,463	934	37
共済約款貸付	7	-	-	6	-	-
出資等	671	671	26	671	671	26
他の金融機関等の対象資本調達 手段	8,791	21,977	879	8,853	21,977	879
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるも の	-	△8,779	△351	-	△8,791	△351
上記以外	5,944	5,523	220	6,140	6,053	242
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	100,660	34,083	1,363	101,643	34,850	1,394
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	3,624	所要自己資本額 b = a × 4 % 144	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	3,584	所要自己資本額 b = a × 4 % 143
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	37,707	所要自己資本額 b = a × 4 % 1,508	リスク・アセット等(分母)計 a	38,434	所要自己資本額 b = a × 4 % 1,537

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものと、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 76)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2017年度				2018年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業	89	89	-	-	107	107	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	6	6	-	-	203	3	199	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	201	-	201	-	201	-	201	-
	金融・保険業	66,509	2,260	-	-	67,267	2,259	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	-	-	4	4	-	-
	日本国政府・地方公共団体	8,952	223	8,728	-	7,315	188	7,127	-
	上記以外	7,520	16	-	-	9,106	101	1,501	-
	個 人	11,367	11,358	-	-	11,206	11,200	-	17
そ の 他	-	-	-	-	6,272	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	94,447	13,956	-	-	101,686	13,864	3,030	17	
1 年 以 下	65,758	411	806		66,156	354	502		
1 年 超 3 年 以 下	930	427	503		1,368	565	802		
3 年 超 5 年 以 下	2,348	741	1,606		2,643	535	1,807		
5 年 超 7 年 以 下	2,236	430	1,805		2,027	425	1,602		
7 年 超 1 0 年 以 下	6,627	3,224	3,402		5,457	3,156	2,301		
1 0 年 超	9,417	8,411	1,005		10,448	8,434	2,013		
期 限 の 定 め の な い も の	7,676	453	-		13,586	392	-		
残 存 期 間 別 合 計	97,527	14,761	8,245		101,686	13,864	9,030		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	2017年度					2018年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	そ の 他				目的 使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	51	49	-	51	49	49	48	-	49	48
個別貸倒引当金	103	51	0	102	51	51	43	-	51	43

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2 7 年 度					2 8 年 度							
	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償却			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		
目的 使用			その他	目的 使用	その他								
法人	農 業	0	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	0	0	-	-	0	-	0	0	-	-	0	-	
個 人	102	-	0	51	50	-	51	43	-	51	43	-	
業 種 別 計	102	-	0	51	50	-	51	43	-	51	43	-	

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
 2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
 3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	2 7 年 度			2 8 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	9,077	9,077	-	8,983	8,983
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	10,181	10,181	-	9,946	9,946
リスク・ウエイト 20%	-	64,551	64,551	-	65,310	65,310
リスク・ウエイト 35%	-	1,046	1,046	-	962	962
リスク・ウエイト 50%	-	11	11	-	8	8
リスク・ウエイト 75%	-	529	529	-	353	353
リスク・ウエイト 100%	-	6,473	6,473	-	6,862	6,862
リスク・ウエイト 150%	-	8,799	8,799	-	8,798	8,798
リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	64	64
その他	-	-	-	-	4	4
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	100,667	100,667	-	101,295	101,295

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 78)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	2 7 年 度		2 8 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	3	-	3	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	9	-	9	-
合 計	12	-	12	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 78)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.78)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,201	7,201	7,201	7,201
合計	7,201	7,201	7,201	7,201

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

27年度			28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.80)をご参照ください。

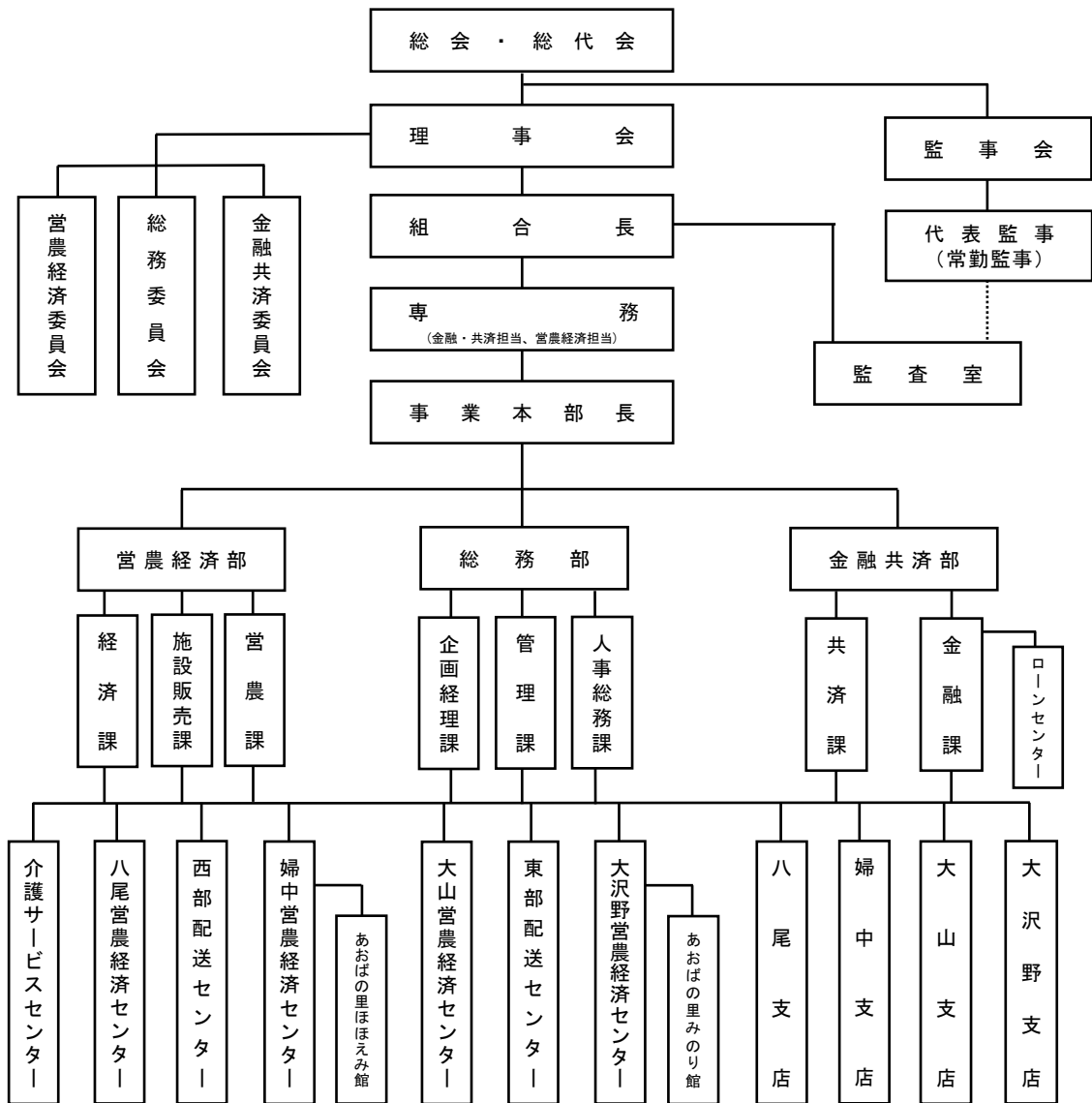
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	388	453

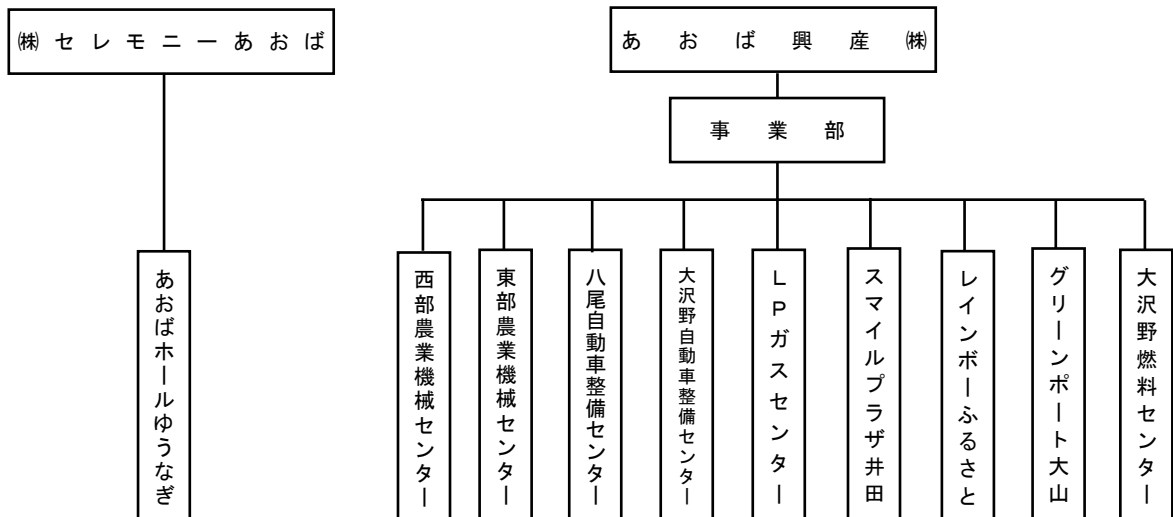
【 JA の 概 要 】

1. 機構図

(平成29年2月28日現在)



子会社



2. 役員一覧

(平成29年2月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	杉林 啓一	理事	堀口 明人
専務理事	野崎 伸一	理事	永瀬 秀幸
専務理事	藤井 儀隆	理事	西畑 孝義
理事	荒瀬 洋	理事	中村 好三
理事	毛利 直人	理事	井波 ミチ子
理事	江川 慶子	理事	牧田 勝義
理事	中田 豊治	代表監事	西畑 富雄
理事	若松 俊弘	監事	山崎 一正
理事	細田 かず彥	監事	若林 豊明
理事	熊本 裕美子	監事	清涼 義昭
理事	浅地 忠彦	監事	松川 悦男

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	27年度	28年度	増減
正組合員	6,432	6,395	△37
個人	6,379	6,341	△38
法人	53	54	1
准組合員	6,198	6,401	203
個人	5,935	6,144	209
法人	263	257	△6
合計	12,630	12,796	166

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A あおば青壮年部組織協議会	142名	大山白ねぎ出荷組合	11名
J A あおば女性部	302名	小佐波みょうが出荷組合	10名
J A あおば畜産協議会	15名	大山直播実践組合	15名
J A あおば花き出荷組合	49名	大山地域農業者協議会	65名
J A あおばにんじん出荷組合	20名	婦中町青果物出荷組合	52名
J A あおば軟弱野菜出荷組合	10名	婦中町中核農業士協議会	35名
J A あおば白ねぎ出荷組合	37名	婦中町農業経営体連絡協議会	49名
J A あおば農産物直売会	515名	婦中町水稲直播研究会	34名
J A あおばジンジャーガールズ&ボーイズ	160名	八尾町青果物出荷組合	44名
大沢野らっきょう出荷組合	13名	八尾地域担い手農業者協議会	54名
大沢野いちじく出荷組合	13名	八尾地域中核農業者協議会	43名
大沢野ねぎ出荷組合	10名	八尾地域中核農業者協議会女性部	7名
大沢野ぎんなん生産組合	17名	八尾そば生産協議会	46名
大沢野自立営農同友会	18名	八尾直播研究会	21名
助けあい組織「そよかぜ」	11名	助けあい組織「あいの会」	26名
大沢野加工グループ	5名	J A あおば加工ネット	5グループ
大沢野中核農業士協議会	43名		
大沢野女性農業士協議会	13名		
大沢野地区WCS協議会	29名		
大沢野環境保全農業会	22名		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(平成 29 年 2 月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号	A T M 設 置 台 数
本 店	富山市八尾町福島 471 番地 1	454-3175	1 台
大 沢 野 支 店	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2321	3 台 (内 1 台店舗外)
大 山 支 店	富山市田島 640 番地 1	483-1411	1 台
婦 中 支 店	富山市婦中町羽根 947 番地 1	469-5311	4 台 (内 2 台店舗外)
八 尾 支 店	富山市八尾町井田 444 番地	455-2131	2 台
大沢野営農経済センター	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2322	
大山営農経済センター	富山市田島 640 番地 1	483-3950	
婦中営農経済センター	富山市婦中町羽根 952 番地	469-6103	
八尾営農経済センター	富山市八尾町井田 444 番地	455-3277	

店舗外ATM設置場所



大沢野地区
高内(中田整形外科駐車場内)



婦中地区
速星(旧速星支店農業倉庫横)



新屋(オレンジマート宮野店駐車場内)

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	116
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	116
○ 事務所の名称及び所在地	117
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	117
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	26~32
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	10
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	59
・ 経常利益又は経常損失	59
・ 当期剰余金又は当期損失金	59
・ 出資金及び出資口数	59
・ 純資産額	59
・ 総資産額	59
・ 貯金等残高	59
・ 貸出金残高	59
・ 有価証券残高	59
・ 単体自己資本比率	59
・ 剰余金の配当の金額	59
・ 職員数	59
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・ 事業粗利益及び事業粗利益率	59
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	60
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	60
・ 受取利息及び支払利息の増減	60
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇ 貯金に関する指標	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	61
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	61
◇ 貸出金等に関する指標	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	61
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	61
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	61
・ 用途別の貸出金残高	62
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	62
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	69
◇ 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券の種類別の平均残高	65
・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	66
・ 有価証券の種類別の平均残高	65
・ 貯証率の期末値及び期中平均残高	69
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	17~18
○ 法令遵守の体制	18
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14~16
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	19
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	34~35・56
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	63
・ 延滞債権に該当する貸出金	63
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	63
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	63
○ 自己資本の充実の状況	70~79
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・ 有価証券	65
・ 金銭の信託	66
・ デリバティブ取引	66
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
○ 貸出金償却の額	65

組合連結開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則205条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	80
○ 組合の子会社等に関する事項	
・ 名称	80
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	80
・ 資本金又は出資金	80
・ 事業の内容	80
・ 設立年月日	80
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	80
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、 総社員又は総出資者の議決権に占める割合	80
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	80
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	81
・ 経常収益	81
・ 経常利益(経常損失)	81
・ 当期利益(当期損失)	81
・ 純資産額	81
・ 総資産額	81
・ 連結自己資本比率	81
<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	81~82・103
○ 貸出金にかかる事項	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	104
・ 延滞債権に該当する貸出金	104
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	104
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	104
○ 自己資本の充実の状況	106~108
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	104